

新世紀とやま文化振興計画の
中間報告(案)

目 次

<u>はじめに</u>	1
<u>第 1 計画の趣旨等</u>	3
1 計画策定の趣旨	3
2 計画の位置づけ	3
3 計画の期間	3
4 計画が対象とする文化の範囲	4
<u>第 2 文化活動の現状と課題</u>	5
1 県民の文化活動	5
2 文化施設	19
3 高齢者、障害者の文化への参加	24
4 次世代を担う子どもたち、青少年の文化活動	25
5 世界への文化の発信	29
6 伝統文化の掘り起こし、活用と発信	30
7 情報通信技術等を活用した新しい文化の創造と発信	36
8 文化と産業の連携	38
9 文化を活かした地域づくり	41
<u>第 3 基本目標と基本的方向</u>	44
1 基本目標	44
2 文化の担い手と県の役割	45
3 施策の方向性	46
<u>第 4 施策体系</u>	48
<u>第 5 主な重点施策</u>	49
1 文化活動への幅広い県民の参加	49
2 質の高い文化の創造と世界への発信	57
3 文化と他分野の連携	63
<u>第 6 文化振興のための体制づくり</u>	68
(資料編)	
1 用語集	
2 県内の文化ホール等の現状と課題	

はじめに

現代の我々の生活は、これまでの経済成長の結果、物質的な面では充足が進み、成熟社会になってきている。その反面、閉塞感がある現代社会の中で、精神的な面で人々は心のやすらぎ、癒しを求めるようになってきている。このような状況の中、文化の重要性は高まってきており、改めて、文化が我々の社会や生活に与える影響、すなわち文化が持つ力を認識する必要があると考えられる。

文化の力としては、以下のようなことが挙げられる。

- ・ やすらぎとうるおいのある暮らしの実現

文化活動を通じて、文化を楽しみ、文化に感動することは、人々の生きがいとなり、心にやすらぎとうるおいを与え、人と人とのふれあい、結びつきを強め、人々に生きる力を与え、心のよりどころともなる。

- ・ 次世代を担う子どもたちの育成

これからの時代を担う子どもたちにとって、柔軟で感受性すぐれた年代に本物の文化を体験し、文化活動に参加し、文化を通じてかけがえのない出会いをすることは、感性と表現力豊かな社会人を育成することにつながる。そしてそのことが、社会に貢献する人材を育成し、地域の文化の水準の向上にも寄与することとなる。

- ・ 文化による地域づくり

少子高齢化や過疎化、市町村合併の進展により、地域の人口構成が急速に変化し、地域社会の機能低下や地域の伝統文化の担い手不足なども指摘されているが、地域の文化は、地域をまとめるうえで大きな力となる。また、他方で、人々は、その地域でしか得られない特色あるものを求め、訪ね、集まり、ふれあい、文化を楽しむ。文化を通じて出会いがあり、そこに賑わいが生まれ、その過程で新たな文化が展開することになる。

- ・ 文化による産業の創出と経済の活性化

人々が求める商品やサービスは、文化による付加価値の高いものを求める傾向がますます高まっている。その地域にしかない、その地域ならではの伝統的な文化から生まれた商品が、世界で多くの人々から受け入れられようとしている。文化による産業の創出、経済の活性化が期待される。文化は産業の基盤であり、産業の創造も文化である。

- ・ 文化による生活福祉の充実

高齢化の進展に伴い、福祉分野における文化の力が注目されている。病気による障害や機能の低下に対し、音楽や美術、以前に体験した文化が、機能の低下を防止し、覚醒させ、生きる力や喜びを与えることが期待される。

- ・ 国際交流による友好と平和の推進

文化を通じた国際交流の機会はますます多くなり、特にインターネットの普及により国境を越えた交流と対話、協力が活発になってきている。人と人との文化による交流は、互いが有する価値観の基盤を知ることとなり、友好と平和を推進する。同じ感動を共有し、人類として共通の喜びを味わうとともに、相互の文化の違いを学び、価値を認めあい、相互に尊重する。地域文化の相互交流の意義は一層大きくなっている。

以上のような文化の持つ力を最大限に発揮していくため、文化を振興していくことは極めて重要である。

本計画の策定により、富山県における文化活動が一層活発になり、文化の水準が向上することによって、県民の生活がより豊かで心やすらぐものとなり、文化が経済、社会の原動力となり、地域の誇りとなって、文化の振興を通して「元気とやま」が創造されることを期待する。

第1 計画の趣旨等

1 計画策定の趣旨

県では、国の文化芸術振興基本法の制定（平成13年12月）に先駆けて、平成8年9月に富山県民文化条例を制定した。この条例に基づき、平成10年4月には、富山県民文化計画（以下、「前計画」という。）を策定した。前計画では、日本一の文化県を目指して、県民すべてが文化に親しみ、文化を暮らしに活かし、創造活動に参加するなかで、“文化の香り高いふるさと富山”を実現することを目標とし、文化活動の「人づくり」「場づくり」「ネットワークづくり」を進めるとともに、文化的な生活環境の整備や公共施設の文化性導入など行政の文化化に取り組むこととしていた。

県は、これまで前計画に基づき、県民の文化活動への参加を促進することなどにより、文化振興のための各種施策を推進し、一定の成果を挙げてきた。しかしながら、前計画を策定してから7年以上が経過し、グローバル化、少子高齢化、情報化が急速に進展するなど、社会経済情勢が大きく変化し、県民の文化活動の状況や県の財政状況も変化するとともに、特定非営利活動法人（NPO）やボランティアなどの民間部門の活動形態が定着してきていることなどから、これらの変化を踏まえたものとする必要がある。前計画はやや抽象的であることから、文化振興の方向性及び重点的に実施すべき施策を県民に具体的に分かりやすく示すため、新しい文化振興計画を策定するものである。

2 計画の位置づけ

富山県民文化条例第8条第1項に基づく文化振興に関する基本計画である。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成18年度から平成27年度までの10年間とする。

4 計画が対象とする文化の範囲

一般に「文化」は、芸術と呼ばれるものから日常の生活様式に至るまで、その範囲については、かなり幅広く捉えることもできるが、本計画では、芸術、生活文化、メディア芸術、芸能・娯楽、伝統文化を中心に、「文化活動への幅広い県民の参加」、「質の高い文化の創造と世界への発信」による文化の水準の向上と活性化の観点から記載するとともに、賑わいづくり、産業振興、観光との連携など「文化と他分野の連携」による総合的な文化振興の観点から記載する。

第2 文化活動の現状と課題

1 県民の文化活動

(1) 県民アンケート等

ア 県政世論調査（広報課）

県民が県の芸術文化の振興施策に関して満足する割合は上昇する傾向にあり、引き続き、その向上に努める必要がある。

表1 県政世論調査

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
満足、どちらかと言えば満足と答えた人の割合	17.7%	20.7%	22.2%	25.1%
県の施策の中での順位	<u>16位</u> 61 施策中	<u>12位</u> 40 施策中	<u>11位</u> 70 施策中	<u>12位</u> 65 施策中

イ 文化に関する県民アンケート調査の概要（生活文化課）

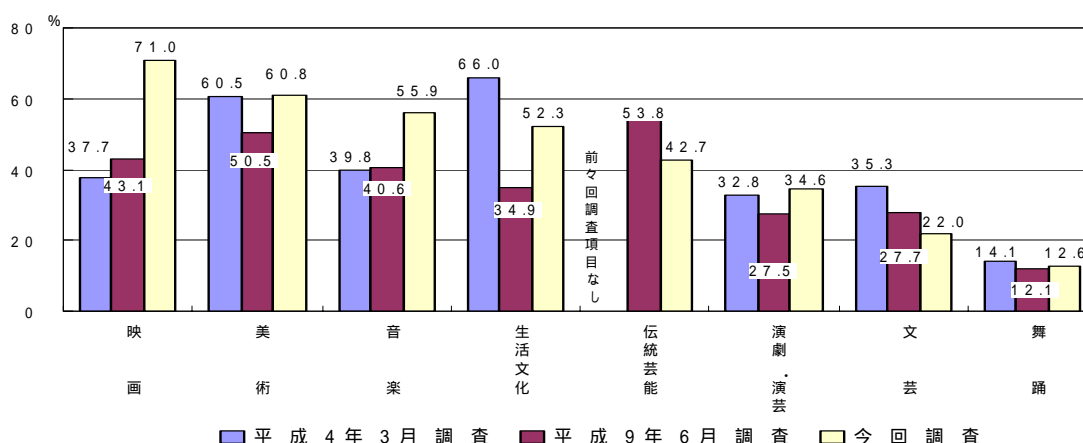
県民の文化に関する催しへの外出、自宅での鑑賞や、文化に関する創作活動等は、いずれも前回調査より増加し、活発である。また、自ら創作活動を行う人の割合は、文化の鑑賞をした人の割合の半分以下である。

分野別にみると、出かけたことがあると答えた人の割合は、前回調査と比較して、ほとんどの分野で上昇しているが、「伝統芸能」、「文芸」は低下している。また、家庭での鑑賞では、「伝統芸能」のみ低下、「舞踊」は横ばい、その他の分野は上昇している。

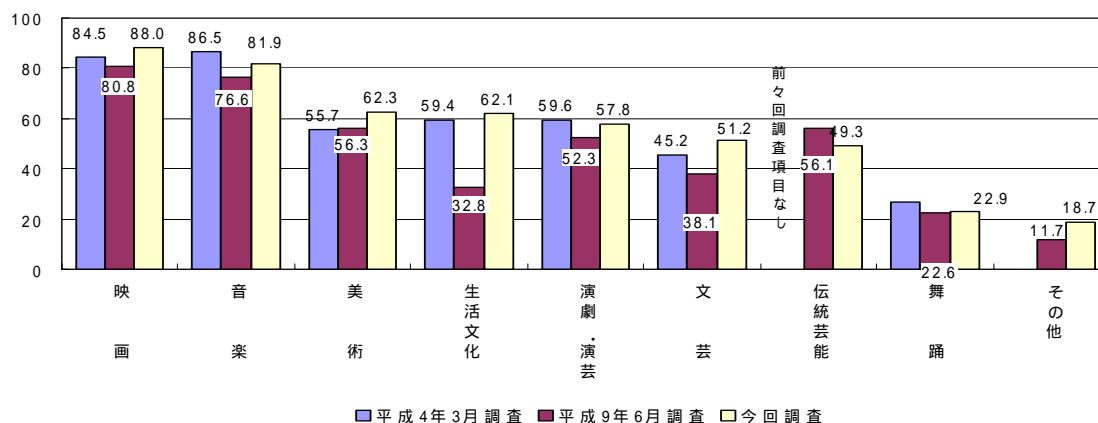
表2 文化活動の状況

	平成9年度	平成17年度
この1年間に、文化に関する催しに出かけたことがあると答えた人の割合	77.1%	89.9%
この1年間に、家庭でテレビ、ラジオなどで文化の鑑賞をしたことがあると答えた人の割合	90.6%	94.7%
この1年間に、自分で演じたり、作ったりしたことがあると答えた人の割合	30.9%	39.3%

グラフ 1 文化に関する催しに出かけた状況



グラフ 2 家庭での鑑賞



公演や展覧会など文化の鑑賞に出かけない理由として、「出かける時間が少ない」(33.0%)をあげた人の割合が最も高く、次に「関心がない」(31.6%)、「公演時間等が自分の生活時間と合わない」(19.0%)が高くなっている。

性・年代別に見ると、「魅力のある公演や催しが少ない」をあげた人の割合は男女とも20歳代(男性23.5%、女性18.8%)で高くなっており、「交通の便が悪い」をあげた人の割合が男女とも70歳以上(男性28.6%、女性27.3%)で高くなっている。

文化活動への関心が弱い人々に、文化に関わろうとする動機づけが課題である。

表 3 出かけない方の理由

(複数回答) 単位: %

	出かける時間が少ない	交通の便が悪い	同好の仲間がいない	家族等周囲の人の理解が得られない	魅力が少ない公演や催しがある	公演や催しに関する情報が十分でない	費用がかかり過ぎ	入場券が入手しにくい	公演生活時間等と合わない	関心がない	その他	特にな	
全体	33.0	9.5	14.6	6.1	12.6	11.2	14.3	5.8	19.0	31.6	7.5	5.4	
男	20歳代	23.5	5.9	11.8	-	23.5	35.3	11.8	-	23.5	41.2	-	
	30歳代	45.5	9.1	9.1	4.5	18.2	4.5	18.2	9.1	13.6	40.9	-	
	40歳代	45.5	-	13.6	9.1	18.2	18.2	9.1	-	31.8	36.4	4.5	
	50歳代	37.5	9.4	15.6	-	15.6	9.4	12.5	9.4	28.1	37.5	6.3	
	60歳代	20.0	4.0	32.0	4.0	12.0	12.0	28.0	8.0	8.0	36.0	4.0	
	70歳以上	-	28.6	14.3	-	-	-	-	14.3	14.3	28.6	28.6	28.6
	女	20歳代	25.0	-	12.5	-	18.8	12.5	12.5	-	12.5	43.8	12.5
30歳代		43.8	9.4	12.5	12.5	15.6	6.3	12.5	3.1	21.9	31.3	6.3	
40歳代		32.1	7.1	10.7	10.7	14.3	10.7	21.4	17.9	21.4	35.7	-	
50歳代		36.4	12.1	15.2	9.1	3.0	15.2	24.2	-	15.2	30.3	3.0	
60歳代		52.6	5.3	10.5	10.5	-	10.5	10.5	5.3	15.8	10.5	10.5	
70歳以上		13.6	27.3	18.2	-	4.5	9.1	-	9.1	18.2	13.6	27.3	

公演や展覧会など、文化の鑑賞に出かけるにあたっての情報の入手先としては、「テレビ、ラジオ、新聞や雑誌など」(78.1%)をあげた人の割合が最も高い。

性・年代別に見ると、「友人・知人や家族など」をあげる人は、女性の70歳以上(56.4%)で高く、「市政だよりや回覧板などの市町村の広報誌」をあげる人は、男性の70歳以上(58.3%)で高くなっている。「インターネット」をあげた人の割合は、男性の20歳代(41.4%)で高くなっており、若い年代ほど高い。

情報の入手先が性別・年代ごとに多様化しており、こうした状況に応じた多様な情報提供の方法を考える必要がある。

表 4 情報入手先

(複数回答) 単位: %

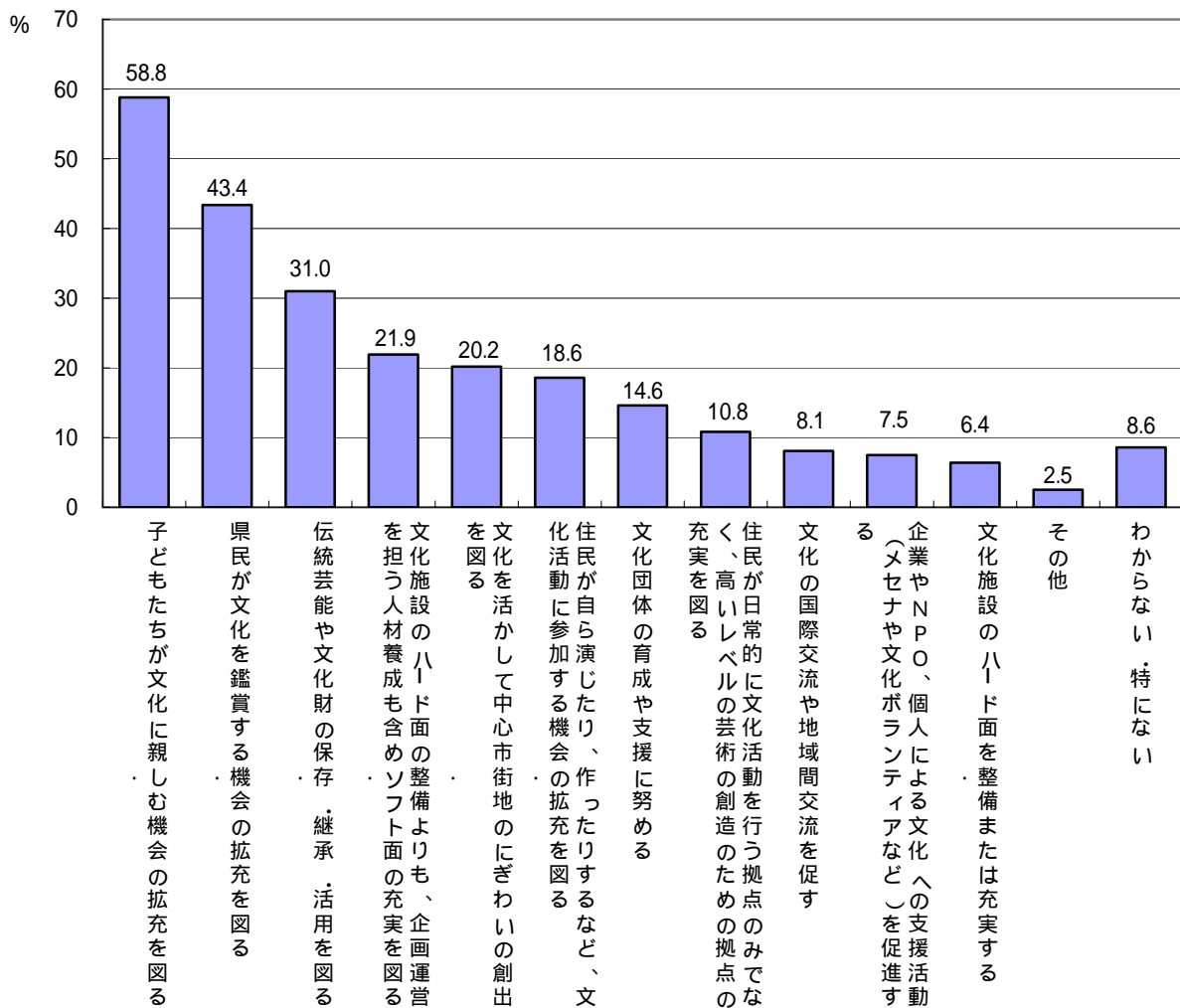
	家族人など知人や	誌オレなど新ピ聞、やラ雑ジ	ラポシスターやチ	ト売りの場チケッ	ブレイクゲ	誌広板市報などだよりの市や回覧の	トインターネット	その他	特にな
全体	33.3	78.1	29.5	5.0	35.7	15.3	3.6	3.6	
男	20歳代	20.7	72.4	31.0	3.4	10.3	41.4	3.4	13.8
	30歳代	34.2	81.6	42.1	2.6	36.8	31.6	10.5	5.3
	40歳代	13.3	73.3	31.1	8.9	20.0	20.0	4.4	6.7
	50歳代	33.3	77.2	21.1	3.5	36.8	14.0	-	5.3
	60歳代	21.6	80.4	27.5	2.0	43.1	2.0	-	-
	70歳以上	27.8	75.0	25.0	2.8	58.3	5.6	2.8	5.6
	女	20歳代	48.6	86.5	37.8	2.7	24.3	21.6	2.7
30歳代		32.1	80.4	32.1	5.4	39.3	19.6	5.4	1.8
40歳代		29.6	90.7	33.3	5.6	37.0	24.1	3.7	-
50歳代		36.0	84.0	34.7	5.3	38.7	12.0	1.3	2.7
60歳代		43.3	71.7	26.7	11.7	36.7	5.0	-	1.7
70歳以上		56.4	69.2	15.4	2.6	35.9	2.6	10.3	5.1

子どもたちにとって鑑賞や創作活動が大切であると考えている県民の割合は、自らが取り組むことが大切であるとする割合より高く、また、県が重点を置くべき施策として、次代を担う子どもたちが文化に親しむ機会の拡充を図ることをあげる割合が最も多い。

表 5 文化に関する意識

	自ら	子どもたち
文化の鑑賞をすることは非常に大切、ある程度大切だと答えた人の割合	88.2%	94.9%
演じたり、作ったりする文化活動は非常に大切、ある程度大切だと答えた人の割合	55.4%	84.7%

グラフ 3 文化振興を通じて「元気とやま」を創造するために重点を置くべき施策

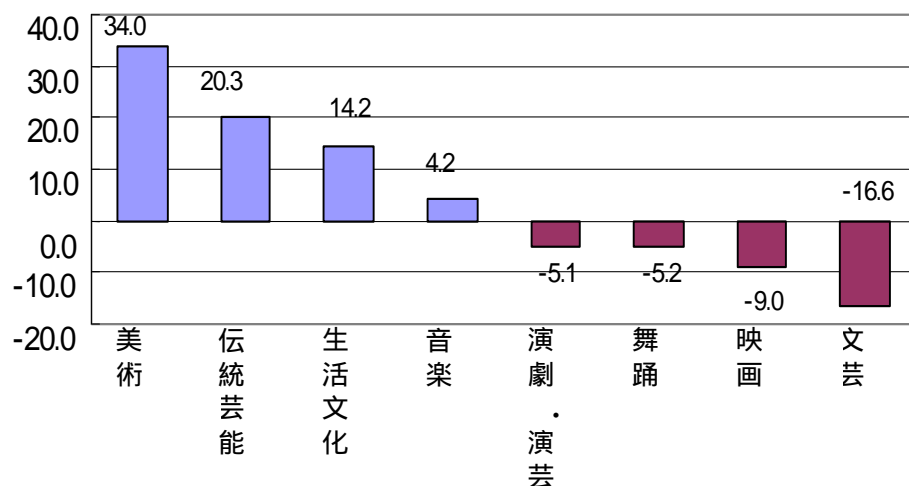


本県の文化活動が盛んである、または盛んでないと思うかについて、盛んであると答えた人（「盛んだ」＋「どちらかというと盛んだ」）と盛んでないと答えた人（「あまり盛んでない」＋「盛んでない」）との差で見てみる。

盛んであると思っている人の割合が高かった分野は、「美術」（＋34.0ポイント）、「伝統芸能」（＋20.3ポイント）、「生活文化」（＋14.2ポイント）、「音楽」（＋4.2ポイント）となっている。

盛んでないと思っている人の割合が高かった分野は、「文芸」（－16.6ポイント）、「映画」（－9.0ポイント）、「舞踊」（－5.2ポイント）、「演劇・演芸」（－5.1ポイント）となっている。

グラフ 4 県の文化活動が盛んである、盛んでないと思う状況



「全国的に又は国際的に誇れる文化」については、「世界遺産『五箇山の合掌造り集落』などの歴史的な町並みや集落、建造物」（70.6%）をあげた人の割合が最も高く、次に「『おわら』、『むぎや』に代表される民謡や『曳山』などの民俗芸能」（64.0%）、「国宝瑞龍寺や勝興寺、瑞泉寺などの寺社」（54.9%）をあげた人の割合が50%を超えて高い。一方、利賀の演劇や国際演劇祭などは、国際的に高い評価を受けているものの、県民に必ずしも知られていない。

年代別に見ると、「ますのすし、地酒、五箇山豆腐などの歴史・風土に培かわれた食文化」をあげた人の割合が男性の30歳代（50.0%）20歳代（45.2%）で高く、「近代美術館や水墨美術館、立山博物館などの特色ある美術館・博物館」をあげた人の割合が女性の60歳代（53.3%）70歳以上（50.0%）、男性の70歳以上（47.2%）で高くなっている。

表 6 全国的にまたは国際的に誇れる文化

		(複数回答)											単位: %		
		国宝瑞龍寺や勝興寺、瑞泉寺などの寺社	世界遺産「五箇山の合掌造り集落」などの歴史的な町並みや集落、建造物	「おわら」・「むぎや」に代表される民謡や曳山などの民俗芸能	高岡銅器・漆器、井波彫刻などの伝統工芸	ますのすし、地酒、五箇山豆腐などの歴史・風土に培われた食文化	世界的な舞台芸術の拠点づくり	国際文化交流	舞踊、吹奏楽、演劇等、優秀な指導者のもと、国内外で活躍する芸術活動	ある美術館や水壘美術館、立山博物館などの特色	近代美術館や水壘美術館、立山博物館などの特色	万葉や立山信仰などの歴史にゆかりのある文芸活動やイベント	文化ホール、美術館などを拠点とする住民参加による文化活動	その他	わからない。特になし
全体		54.9	70.6	64.0	40.7	29.6	20.0	8.6	9.5	35.8	13.6	7.2	0.9	6.6	
男	20歳代	32.3	54.8	51.6	19.4	45.2	9.7	3.2	6.5	22.6	6.5	-	-	3.2	
	30歳代	23.7	68.4	68.4	39.5	50.0	5.3	-	7.9	15.8	5.3	-	-	7.9	
	40歳代	45.5	63.6	61.4	43.2	27.3	22.7	11.4	9.1	36.4	11.4	4.5	2.3	4.5	
	50歳代	48.3	71.7	51.7	33.3	21.7	23.3	11.7	11.7	35.0	16.7	13.3	-	6.7	
	60歳代	62.3	73.6	67.9	45.3	22.6	17.0	5.7	9.4	39.6	17.0	7.5	3.8	5.7	
	70歳以上	63.9	75.0	72.2	63.9	30.6	30.6	13.9	13.9	47.2	19.4	16.7	-	8.3	
女	20歳代	48.6	70.3	78.4	32.4	21.6	10.8	5.4	5.4	27.0	16.2	2.7	2.7	5.4	
	30歳代	43.3	78.3	66.7	38.3	38.3	23.3	8.3	3.3	16.7	13.3	6.7	1.7	5.0	
	40歳代	51.9	81.5	59.3	29.6	20.4	16.7	9.3	11.1	29.6	3.7	3.7	-	7.4	
	50歳代	58.7	68.0	74.7	38.7	33.3	20.0	8.0	10.7	42.7	16.0	8.0	-	5.3	
	60歳代	71.7	71.7	53.3	46.7	30.0	33.3	11.7	18.3	53.3	16.7	10.0	1.7	6.7	
	70歳以上	81.3	62.5	66.7	64.6	25.0	22.9	8.3	6.3	50.0	14.6	6.3	-	14.6	

ウ 社会生活基本調査（総務省：平成 13 年）

総務省の社会生活基本調査（平成 13 年）により、人口当たりの行動者数を他県と比較すると、茶道では全国第 1 位、邦楽は第 6 位、華道は第 7 位、美術鑑賞は第 8 位と極めて高位にあり、さらに、クラシック等音楽会の鑑賞は第 15 位、演芸・演劇・舞踊鑑賞は第 16 位と上位に位置しており、県民の文化活動は全国的に見ても高い水準にある。

一方、パチンコ（25 位）、テレビゲーム（28 位）、カラオケ（40 位）など娯楽的なものは、低位にある。

表 7 社会生活基本調査（H13）より作成 人口当たりの行動者数の本県順位

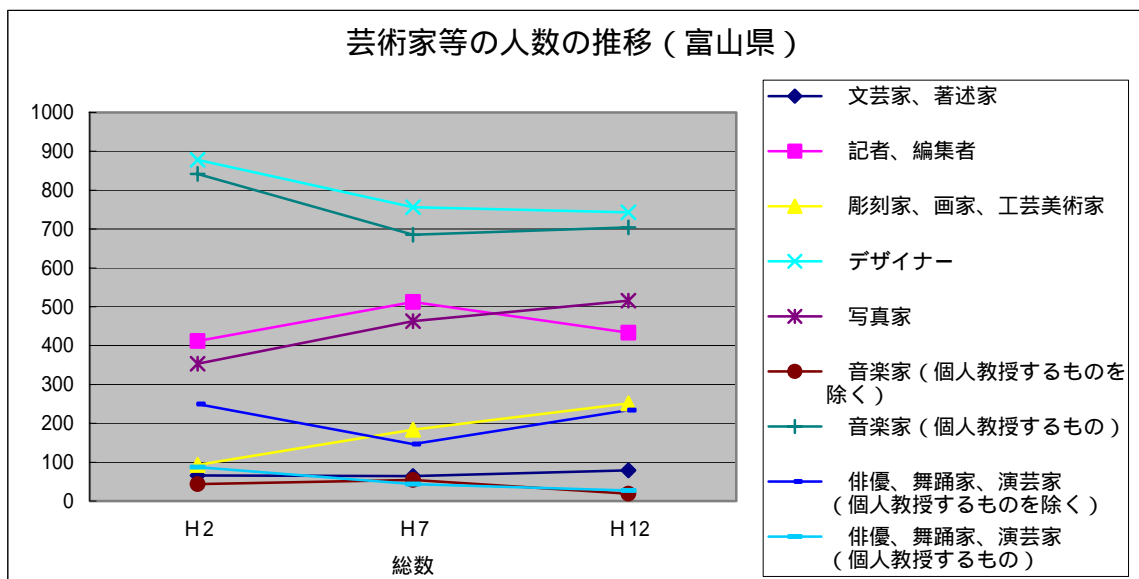
	全国順位		全国順位
スポーツ観覧	23位	和裁・洋裁	42位
美術観賞	8位	編物・手芸	29位
演芸・演劇・舞踊観賞	16位	料理・菓子作り	42位
映画鑑賞	18位	園芸・ガーデニング	34位
音楽会等クラシック	15位	日曜大工	43位
音楽会等ポピュラー	22位	読書	29位
楽器の演奏	29位	パチンコ	25位
邦楽	6位	テレビゲーム	28位
華道	7位	カラオケ	40位
茶道	1位		

総務省

エ 芸術に関する各種統計

総務省の国勢調査によると、本県の芸術家等の人数の推移は、グラフ5のとおりであり、デザイナー（ ） 音楽家（ + ）はそれぞれ800人前後で推移している。

グラフ 5 芸術家等の人数の推移（富山県）



総務省

特定サービス産業調査によると、映画館入場者数が平成3年から10年間で倍増している。

表8 映画館入場者数の推移（特定サービス産業調査）

(単位：人)

	平成3年	平成6年	平成9年	平成13年
映画館入場者数	595,578	699,089	1,036,987	1,349,183

経済産業省

(2) 芸術各分野

ア 美術

木彫刻、高岡銅器、漆器等の伝統工芸に根ざしながら、新たな美術の創作を志向する造形作家等のレベルは極めて高く、人間国宝、芸術院賞受賞作家をはじめとする多数の作家を輩出している。

絵画、写真などを愛好する者も多く、自ら創造する意欲も高い。

61回目を迎える県美術展など、公募展が多数企画され、県民の美術展等の鑑賞機会も多く、幅広い美術活動を行う人口を生み出している。その中から全国的レベルの作家が生まれ、プロからアマまで幅広く美術に関わる土壌が形成されている。

書道は、児童から高齢者まで幅広い参加人口を持ち、全国的な活動を行うグループや作家が活躍している。

デザインは、高岡を中心に、県総合デザインセンターなども協力して、デザインの商品化が進められている。「デザインウエーブ」や「工芸都市高岡クラフトコンペ」など全国展開のデザインコンペティションが実施され、プロダクト部門やクラフト部門のデザイナーの登竜門となっているなど、全国へ新たなデザインの波を起こしている。また、県デザイン協会会員を中心とする作家の中には、世界的なデザインコンクールでの受賞者もいる。さらに、県立近代美術館の世界ポスタートリエナーレトヤマにも出品するなど活躍している。

ガラス造形では、富山ガラス造形研究所の教員、卒業生を中心にガラス作家が増え、ガラスの公募展も開催されるようになっている。

県民の美術に対する学習熱は高く、鑑賞者も多く、ホールにおける賑わいを作り出すとともに、街並みや空き施設、商店街での美術作品展示を通じて地域の賑

わい創出にも貢献している。

美術団体による会派を超えた文化交流、国際交流は特筆される。一方、立体造形、CGなど新しい美術の動向に対応した取り組みが今後の課題である。

イ 音楽

学校音楽活動では、吹奏楽が盛んであり、常に全国コンクールなどで優秀な成績を収めるとともに、国際大会でも受賞しており、そのことが県外で活躍する優れた音楽家を育てることにつながっている。

しかし、学校音楽活動では、指導者が代わると活動レベルが急激に低下することもあるため、指導の継続性を図るとともに新たな指導者の育成が必要である。

さらに、音楽の専門教育では、呉羽高校の音楽コースや民間の音楽教室、旧洗足学園魚津短期大学や桐朋学園等があり、そこで学んだ卒業生の中から、プロの音楽家が次々と輩出され、国内外で活躍している。本県出身・本県在住の演奏家の協力により、県内各地での出前公演、県民の企画による音楽事業、古民家での演奏会なども行われている。

また、アマチュアの合唱人口も多いなど、アマチュアの音楽活動は盛んである。

地域では、福野文化創造センター（ヘリオス）を拠点としたスチールドラムのように、国際イベントの中から生まれた音楽活動や、地域でマンドリンやキーボードを取り入れた子どもたちへの指導を行う音楽活動などが展開されている。

県では、新進芸術家公演支援事業や高岡文化ホールのズームアップ郷土の音楽家公演、新人演奏会への支援など発表機会の確保に努めているところであるが、若手人材にさらにスポットライトを当て、県民に知られ、活躍の場が広がるような手立てが求められる。

ウ 演劇・芸能

利賀では、県と（財）舞台芸術財団演劇人会議の共催により、国際的に評価の高い世界演劇祭「利賀フェスティバル」が毎年開催されており、全国から多くの人々が観劇のために利賀芸術公園に集まるとともに、国際交流事業や人材育成事業を通じて、国内外の一流の演劇人や芸術家が活躍する場となっている。

地域で活動するアマチュア劇団等については、県内の演劇団体が中心となって開催してきた「富山国際アマチュア演劇祭」、「世界こども演劇祭」等は、県内芸術団体や県民のボランティアの力で毎回多彩に開催され、富山がアマチュア演劇における世界の中心として国際的に評価されている。

また、富山市民芸術創造センター、県民小劇場（オルビス）や県内各地のホール等を練習の場、活動拠点とする地域のアマチュア劇団等が公演を行い、また県内のアマチュア劇団の力を結集した市民劇なども公演されている。

ワークショップの開催や地域における子どもを対象とした演劇活動など、学校教育や子どもたちの表現力を養うための指導への貢献が期待されている。

全国的に活躍する本県出身の俳優が、富山の文化、方言、生活、伝統芸能などをその活躍を通して、強くアピールしているほか、全国的に活躍する落語家を中心に、県内にお笑いを根づかせる活動、取り組みが進められている。

エ 洋 舞

全国大会で入賞するなど優れた実績を持つ団体や海外公演等で郷土芸能を生かした公演が高く評価されている団体などにより活発な活動が展開されている。

これらの団体は、子どもたちの指導に定評があり、海外のフェスティバルや県内での子どもたちの国際交流イベントの成功の原動力ともなっている。

また、父母が中心となってボランティア組織を結成し、子どもたちの文化活動を積極的に支援している。

子どもの成長に従い、学校での活動に制約され、継続して活動を続けることが困難になる例が多く、学校との連携とその活動の評価が課題である。

オ 文 芸

俳句、短歌、小説、詩等を愛好する人口も多く、多くの団体が組織され、同人誌等も刊行されている。

図書館の整備が進んでおり、人口当たりの蔵書数も全国第4位とトップクラスであるが、館外貸出数は第33位と低い。

県立図書館では、富山にゆかりのある近代文学資料を集めた洗足学園富山文庫や県人文庫などがあり、展示コーナーを設けて、県民が気軽に利用できる環境を整えている。富山市図書館では、山田文庫等個人コレクションのコーナーを設けている。魚津市図書館では、開館時間を夜9時まで延長することにより、以前より飛躍的に市民の利用の増加が見られる。

堀田善衛（芥川賞作家：高岡市出身）の記念施設である海風会館、ラフカディオ・ハーンの旧蔵書である富山大学ヘルン文庫、近代美術館における瀧口修三（詩人・美術評論家：富山市出身）に関する常設展示など、県内各地で地元ゆかりのある文学資料を収集している。

万葉歴史館や万葉朗唱の会による活動や、文学賞など顕彰も行われている。しかし、愛好者の高齢化が進んでいる。

文学資料を収集、展示する仕組みや場を望む声があり、図書館の活用などが課題である。

カ 生活文化

華道、茶道は、女性を中心に参加人数が極めて多く、定期的な茶会や華道展が各地で活発に開かれている。また、華道、茶道を愛好する人は、芸術を鑑賞する素養を備えた教養人として、美術展、舞台公演のよき鑑賞者ともなっている。

一方、生活の洋風化や、指導者及び一般の愛好者の高齢化が進んでいる。

キ 伝統芸能

能楽、詩吟剣舞、日舞などの伝統芸能は、流派それぞれの普及活動によって隆盛となっている。能楽では、いわゆる準人間国宝に2人が認定されており、日舞や邦楽でも全国レベルで活躍する指導者がいる。しかし、高齢化が進んでいることから、愛好者の減少が懸念されている。

民謡民舞等は、他の地域との交流の中で変化を遂げつつも、地域に根ざし、祭り行事に伴う芸能として、大変盛んに行われている。

「おわら」、「麦や」、「こきりこ」など、富山を代表する郷土芸能として知られ、全国から多くの愛好者が訪れるものもある。

一方、獅子舞や曳山など多くの優れた伝統文化は、県内外でその価値が十分に知られていない。また、地域によっては、地域の郷土芸能を受け継ぐ担い手がいなくなり、消滅が危惧される行事もある。

ク 映画・アニメーション等の映像

ミニシアターやシネマコンプレックスやレンタルビデオ店の増加、デジタルテレビ放送の普及などにより、映画の鑑賞者は増えている。本県出身の映画監督により、県内を舞台とした映画が制作されているほか、映画ロケ地として地域の特性をアピールして、映画の制作、撮影に協力するフィルム・コミッションの活動も行われている。

本県出身の漫画家やアニメーション作家が活躍し、アニメキャラクターを地域づくりのシンボルとする取組みも行われている。

(3) 県民による文化活動

ア 県民芸術文化祭（県内文化団体の発表の場）

平成8年に本県で開催された国民文化祭の活動を県内で継承する事業として、県内文化団体の分野を越えた交流と協働による舞台や展示を行うフェスティバルを平成9年から開催している。文化団体、学校、地域団体が幅広く参加し、ボランティアが参画する、文化団体にとっては県内最大の祭典で、県民、県内文化団体等の大事な発表機会と鑑賞機会となっている。

これまで官民一体の事業として事務局を県に置き、出演団体の調整は県芸術文化協会を中心とする企画委員会が実施してきている。

県内4地区で順繰りに開催してきており、メイン行事のオープニングフェスティバルの舞台公演には、各分野の県内トップレベルの団体が出演している。また、生活文化展では、華道と美術による異分野の合同展示、県民への親しみやすい茶道の紹介、複数の分野の団体が出演する小舞台公演などが繰り広げられている。期間中の出演者は約1,500人、入場者は12,000人を数える。

また、市町村では地域文化フェスティバルとして特色ある事業が開催され、芸術団体も各分野毎に芸術祭を実施し、さらには協賛事業なども開催され、県民芸術文化祭は、文化の秋を代表する総合的なフェスティバルとなっている。

この県民芸術文化祭は、官民一体の取り組みが高く評価されているが、今後運営面において文化団体や地域のさらなる参画とともに、舞台や作品の新たな創造など、芸術文化の向上の契機となることが期待されるほか、出品料、入場料、協賛金など新たな運営財源の確保が課題である。

イ 県美術展（県内美術愛好家を対象とした公募展）

県展の名で親しまれ、日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真の6部門の作品を審査・展示する県内最大級の総合美術コンクールで、作品のレベルは全国有数といわれる。

県内の美術家、愛好家からの出品作品、約1,500点から、県外審査員と県内審査員の合同審査により、展示数を約600点に絞るという質の高い展覧会であり、入場者数は、巡回展も含め約1万人を数える。

また、他の多くの県内の美術展の頂点にある美術展として、市町村展、青少年美術展等の出品者の目標ともなっている。さらに、入賞者から全国で活躍するプロの美術家を多く輩出している。

県展は、県内美術団体を中心とする実行委員会が運営しており、審査の厳正と

公正さの確保、厳格な展示構成が図られ、優れた作品展示となっている。

この県展は、県内で最も優れた作品が多く集まる美術展として、流派、会派を越えて美術家が参加する美術展であるため、審査方法、展示等に要望と期待が大きい。

近年、高齢化と生涯学習の進展により、高齢者が生きがい活動で製作して出品する美術作品が増えている一方、若い層の出品が減少する傾向にあり、新たな美術の息吹を展示、審査にいかに関与するかが課題である。

これまで、事務局運営は県主体で行われてきたが、経験、実績を重ねた芸術団体が事務局の中心となり、審査、展示等に伴う新たな課題に柔軟に取り組むことが望まれる。

さらに、入場料、民間からの協賛金等運営財源の確保の工夫も求められる。

ウ (社)富山県芸術文化協会の活動

県内各分野の芸術団体の連盟組織により構成される(社)富山県芸術文化協会は、毎年数多くの文化事業を自ら開催し、異分野間の交流を推進し、文化団体が文化事業のプロデュースを自ら手がける先進的な活動を行うなど、全国的に見てもトップレベルの活動を繰り広げている。

また、芸術文化協会では、年々国際文化交流が活発となり、ハンガリー、中国、韓国の地域文化団体と友好提携を締結し、チェコの芸術大学との交流も進めており、派遣、招聘など、事業の展開を支える大きな役割を担っている。

さらに、過去7回、本県で開催され、20カ国以上、約500人の海外からの演劇関係者、子どもたちを集めた「国際アマチュア演劇祭」、「世界こども演劇祭」等の開催においても中心となっている。

国際交流事業も含め、芸術文化協会のような文化団体がこれほど多くの事業を自ら展開する例は、他県になく、県内のホール等での多様な文化事業を展開する役割も果たしてきている。

芸術文化協会は、県内の優れた芸術家、団体が中心となり、県内での県民への芸術鑑賞の提供と指導、芸術文化の創造、優れた芸術文化の交流など大きな役割を果たしてきた。

また、熱意のある執行部、団体の献身的な努力により活動が支えられており、芸術性に優れた活動を中心に、熱心な会員等の主導により事業を展開しているが、参加していない団体への働きかけが望まれる。

また、芸術文化協会には地域の文化団体への指導的役割も期待される。

芸術文化協会の事業の多くは、県補助等に半分程度依存しており、今後、新たな財源の確保、事業経営の努力が期待される。

エ その他の事業

(ア) 日展等全国巡回展

県内美術界で、日展に参加する美術家は、彫刻（日本彫刻会）工芸（現代美術、新工芸、日工会等）を中心に多く、全国組織の理事、評議員等を務める役員もあり、県内美術界でも指導的な役割を果たしている。

日展富山展は、全国レベルの質の高い作品が展示されていることから、多くの入場者があるなど人気がある。

このほか、県民会館が自主文化事業として、院展ほか主要な会派の美術展の全国巡回展を開催しているほか、伝統工芸展、光風会展、日彫展、現代工芸美術展、新工芸展、二科展等の全国巡回展、金沢美術工芸大学出身者によるけやき展などが開催されている。

また、県内美術団体、教室等の作品展が、県民会館、高岡文化ホール等のギャラリーを中心に数多く開催されている。

(イ) 第九交響曲演奏会

毎年末に開催される第九交響曲演奏会は、高校生、社会人、県内合唱団体など、多くの愛好者が参加し、県民参加の合唱公演として冬の風物詩となっている。

また、砺波市、黒部市でも、地域の合唱団体が中心となり、地元出身のソリスト等を招いて第九演奏会が開催されることがある。

合唱は、公募により、期間をかけて練習に取り組まれているが、普段訓練していない参加者が増えるほど、音楽性に課題が増し、日頃からの指導事業の充実と指導者の確保が課題となる。

(ウ) 合唱コンクール等

近年、合唱コンクールの全国大会での本県団体の成績は必ずしも上位を獲得できなくなっているため、質の高い指導事業等の実施が課題である。

おかあさんコーラス全国大会、合唱コンクールブロック大会、全国童謡・唱歌サミットなどの広域の大会が、本県において、民間団体の力で開催されている。

また、県芸術文化協会を通じて、県外、国外から優れた団体を招き、公演を開催し、交流している。

オ 芸術団体等の指導事業

(ア) 芸術文化指導者招へい事業

若手人材などの育成のため、オーケストラ、吹奏楽、合唱、洋舞、演劇、日舞、邦楽の7分野で、県芸術文化協会をはじめ県内芸術関係の指導者、芸術を学ぶ子どもたち、一般から募集した芸術を愛好する県民などを対象として、国内外から招へいした指導者により指導・助言を行っている。当初は音楽分野中心であったが、その後舞台芸術分野にも拡大し、事業実施にあたっては、年間を通じた事業として展開している。

この事業で、チェコ、ハンガリーなどから一流の指導者を招へいし、舞踊等で優れた公演や作品制作などの成果をあげている。

指導・助言は、主として練習専用施設である富山市民芸術創造センターで開催されているが、今後、県立文化ホールの活用や各地域の指導者への成果の還元などが期待される。

(イ) 芸術文化アドバイザー事業

県内各地区において、地域における指導事業実施の要望が強かったことから、県内外の芸術文化指導者を派遣する制度を設けている。このことにより、指導者が不在の地区でも、コンクール、発表などに向け、より高いレベルの指導を受けることが可能となっている。

2 文化施設

(1) 文化ホール

文化ホールでは、県民に多く利用され、活用されて、親しまれる施設として、文化に関する多様なニーズに応じたサービスが提供されており、県民の文化活動の拠点としての役割が期待される。

県内の文化ホールは、地域の多様な利用目的に応じて運営されているが、ホールの特性に応じた文化事業の提供、県民との連携による県民の文化活動の創造の場としての役割も期待される。

文部科学省社会教育調査(H14)によると県内の文化ホールのは数は(客席数 300 席以上)28 館で、人口当たり(百万人当り 25.0 館)で全国第 5 位と全国トップレベルに整備され、芸術文化活動の基盤は概ね整備されている。

ハード面での整備が進んできていることから、今後、ソフト面を充実させることに重点を置き、文化ホールが地域の文化活動の拠点として特色ある活動を行っていく必要がある。

県立文化ホールの利用率は 60%強で推移し、全国平均 57.6%(公立文化施設協会調 H14)と比べると高い利用率となっている。

市町村立文化ホールを含む公立文化ホールの自主文化事業数は、一館当たり 8.9 件で、全国平均 10.9 件から見るとやや少ない(公立文化施設協会調 H15)が、県民主体の活動や興行主による施設の利用は活発である。

また、各公立文化ホールが取り組む自主文化事業に占める県内団体が出演する事業の割合は 24.2%(県公立文化施設協議会 H16)であり、今後は県内団体が参加する事業の一層の展開が期待される。

民間企業や他の助成を受けて冠公演を実施する館の割合は 81.8%であり、全国平均 29.3%と比べて高く、全国第 1 位である(公立文化施設協会調 H15)。また、県が支援する文化ホールネットワーク事業 や各種の助成団体の支援を受けて行う事業も多い。

自主文化事業数が 10 件以上ある公立文化ホールは、黒部市国際文化センター(コラーレ)、新川文化ホール(ミラージュホール)、入善町民会館(コスモホール)など事業実施館 25 館中 11 ホールしかなく、3 件以下のホールも 8 館ある(公立文化施設協会調 H15)など、特色ある運営が活発に行われている文化ホールがある一方で、活動の拠点としての運営や活用に課題のあるところもある。

公立文化ホールでは、県公立文化施設協議会等のネットワークを通じた情報交換や連携等により、文化活動の拠点機能をさらに向上させていくことが求められている。

コンサートや美術展等の鑑賞の機会は各公立文化ホールで数多く開催されているが、県民が自ら主体的に文化活動を行うために必要な指導者の状況、サークル・グループの活動状況、文化施設の利用状況などの情報を容易に入手できるようにすることが今後の課題である。

ア ホール事業等の実績

県立文化ホールが実施する自主文化事業は、県立館 5 施設で計 39 事業、参加者

数 27,120 人(H16)となっている。

公立文化ホールをネットワーク化して共同開催する公演は、県立館 4 施設が 4 事業を開催し、参加は 2,639 人(H16)を数える。市町村立文化ホールを含む県公立文化施設協議会全体では、19 館で 8 事業 22 公演が開催され、鑑賞者数は 8,863 人(H16)を数える。

企業の支援を受けて開催する企業メセナ文化ホール事業は、3 施設で 3 事業を開催し、参加は 2,113 人(H16)を数える。

県立文化ホールの利用を促進するため、子どもと高齢者は 3 割、空きホールの活用については 3 割 (H15)、練習のための利用については 7 割(H17)の利用料を減免する制度を平成 15 年から 17 年にかけて導入した。

施設の運営を弾力的なものとし、利用の促進を図るため、冷暖房料の廃止、附属設備の使用料見直しを行うとともに、開館時間を午後 10 時まで延長し、時間単位の料金設定をするなどの見直しを行った(H16)。

県立文化ホールでは、平成 18 年 4 月から指定管理者制度を導入し、施設管理や事業のコストの削減を図るとともに、優れた専門性と創意工夫によるサービスの向上、特色ある事業の運営などが期待されている。

イ 文化ホールのソフト事業への主な支援

公立文化ホールのソフト事業の企画運営能力を向上するため、県では以下の事業にも補助している。

(ア) 文化ホールネットワーク事業補助

公立文化ホールが連携して取り組む公演事業の企画・実施や共同の広報、ホームページの作成等

(イ) 出前公演等支援事業

文化ホールが実施する事業の出演者が学校等に出前して行う普及事業

(ウ) 企業メセナ文化ホール公演事業

企業の支援を受けて文化ホールが主催し、県民に提供する公演事業

(エ) 文化ボランティア事業

文化ホールのボランティアの募集、研修等を共同で行う事業

ウ 県内市町村立ホール等の現状

県内公立文化ホールが加盟する富山県公立文化施設協議会が設立され、ホール間の連携による事業の開催、催事情報を掲載したホームページの設置と各館とのリンクによる情報発信、各文化ホール職員の研修と交流、連携事業の企画などを共同で行い、加盟館の職員の資質の向上やソフトの充実に寄与している。

公立文化ホールで自主文化事業数が年間 10 件以上あるホールは、市町村ホールの事業実施館 19 館中で 7 館にのぼる。(公立文化施設協会調 H15)

住民は、おおむね居住地の文化ホールを多く利用する傾向があるため、地域住民にとって、各地の文化ホールの設置は、住民の文化に関する行動に大きな影響を与えている。

施設環境が十分でない文化ホールや予算、人口規模が小さく、職員数も少なく、事業数の少ない文化ホールもあるが、地域住民にとっては、文化活動を支える場となるため、運営の工夫や他文化ホールとの連携、住民等の参画、団体の協力による事業の展開が期待される。

また、昭和 30 年代から 40 年代前半に建設された公立文化ホールについては、講演会を想定した多目的利用可能な会館として建設されたことから、舞台袖や照明、音響などの舞台機構も十分でないため、本格的な舞台公演や音楽会の開催には不向きであり、施設の老朽化や合併による市町村内の複数館の位置付けなど、今後の活用の方向が大きな課題となる。

(2) 美術館・博物館

県内の登録美術館・博物館数は 33 館、百万人当りでは 29.5 館で全国第 2 位(H14 文部科学省社会教育調査)と全国トップレベルにある。

施設数とともに、時代の新しい潮流を紹介する近代美術館、水墨を名前に冠したユニークな水墨美術館、立山の自然と文化を研究、紹介する立山博物館、立山カルデラ砂防博物館をはじめ、絵本の射水市大島絵本館、高岡の金工など伝統工芸を発信する高岡市美術館、地域の高い文化性を背景とした砺波市美術館、松村外次郎記念庄川美術館、南砺市立福光美術館、富山の自然の神秘を科学する富山市科学文化センターや魚津埋没林博物館など特色ある施設に優れている。

県内外の人々にとってさらに魅力ある展示、イベント等により、多くの人々に親しまれるとともに、優れた文化を創造、発信する施設、県内外の人々が交流する施設として期待される。

さらに、県内各地区には、それぞれの地域に密着した自然、歴史、文化等を紹介する市町村立や私立の美術館、博物館が多数あり、広く県民から親しまれている。

県博物館協会では県内の博物館相互の提携をとり、研修会の開催、会報の発行、加盟館の催事のお知らせ等、博物館事業の普及発展に努めている。また、当協会のホームページは5カ国語で広報活動に努めている。

富山市内では、平成17年3月からミュージアムバスが運行され、平成17年度の1年間で、15,974人の利用者(305日運行、1日平均52.4人)があった。更にPRに努め利用者の増大を図る必要がある。

ア 県立美術館・博物館の現状

平成18年4月1日から、施設の保守管理等の管理部門について、指定管理者制度を導入し、事業者による自主文化事業を展開するとともに、県民サービスの向上と効率的な運営を図っていくこととしている。

なお、展覧会の企画実施等は、活動の積み重ねが必要であり、専門的知識と一定の経験を有する学芸員等が中・長期的な展望のもとに行う必要があることなどから、学芸部門は、県直営としている。

子どもや障害者の通年無料化を行うなど、県民サービスの向上に努めている。

展示等の案内を行うボランティアを養成するとともに、ボランティアによる常設展示の解説等を実施している。

芸術講演会、ミニコンサートなどの自主文化事業を行うとともに、ボランティアや友の会との共同事業を実施してきている。

16年度の観覧者数は、3館で24万人と減少傾向にある。なお、近代美術館については、13年に太閤山ランド内に「ふるさとギャラリー」を開設、14年には館内にキッズコーナーを設置するなど、サービスの向上に努めている。(16年度の利用者は6万人)今後とも魅力ある企画展示、教育普及活動など、ソフト面を充実させることを通じて観覧者の増加を図っていく必要があり、効果的な広報宣伝等の工夫が必要である。

表 9 県立美術館の観覧者数の推移

単位：人

	H12(2000)	H13(2001)	H14(2002)	H15(2003)	H16(2004)
近代美術館	72,343	88,383	92,541	93,689	92,851
水墨美術館	125,710	116,808	126,949	87,349	84,269
立山博物館	80,998	71,031	69,471	74,703	63,335
合計	279,051	276,222	288,961	255,741	240,455

(3) 文化施設の支援者、ボランティア

公立文化ホールでは、文化ボランティアの養成、ホールの運営サポート、友の会の組織づくりを行っている。文化ボランティア養成事業は、県公立文化施設協議会加盟 34 館のうち 24 館で実施されており、この結果、平成 17 年 3 月現在でボランティア登録は 17 館で 18 組織 430 人を数え、設置率は 50%(H16)に達する。また、友の会等のサポーター組織は、18 館で 8,102 人が登録されている。

博物館のボランティアは、登録博物館及び相当施設 34 館のうち、21 館で 3,357 人となっている。

文化施設の支援者、支援組織は定着しているが、今後さらに、ホールの企画運営に参画するなど活動の活性化が必要である。

芸術文化活動に意欲のある企業等の活力と資金の提供を受け、企業等と公立文化ホールが連携、協力して芸術文化公演等を開催する企業メセナ文化ホール事業を実施している。

企業の文化支援アンケート調査によれば、回答企業の半数以上が地域の文化行事への寄付をしていると答えている。

3 高齢者、障害者の文化への参加

県内各地で、高齢者、障害者等が参加する茶会、公演などが開催されているほか、富山ねんりん美術展や富山県障害者絵画展も開催されている。

文化ホールや美術館、博物館に足を運びにくい人たちへの芸術鑑賞、体験機会の拡

充が望まれる。

障害者が中心となる劇団による演劇や、音楽等で活躍する人々がいる。

高齢者や障害者の公演等に係る県立文化ホール使用料の減免、県立美術館等における障害者の通年無料化を実施している。

文化施設において障害者の鑑賞、発表をサポートするボランティアの拡充が望まれる。

トイレ、スロープ、エレベーターの表示の工夫をはじめ、文化ホールのバリアフリー化など、高齢者や障害者の利用に配慮した施設の整備が進んでいるが、改善が望まれる施設もある。

4 次世代を担う子どもたち、青少年の文化活動

子どもたちや青少年には、ボランティア意識の高まり、高度情報技術への対応、高齢者等との交流などが見られるが、少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化など激しく変化する現代社会において、直接体験・感動体験の不足や人間関係の希薄化などが懸念される。

様々な文化との出会いや交流、創造活動などを通して、次世代を担う子どもたち、青少年が豊かな感性と表現力をもった社会人として育成されることが重要である。そのためには、学校、家庭や地域社会において子どもたち、青少年が文化活動に対して興味を湧くような環境づくりを工夫することが求められる。

学校教育と社会教育の連携が求められており、学校による博物館の利用促進や児童・生徒を対象にした講座や教室の開催など、教育普及活動の一層の充実を図っていく必要があり、広報活動をさらに工夫することが求められる。

(1) 子どもの文化活動への支援

「世界こども演劇祭」やこどもミュージカル事業などが開催され、舞台芸術の公演、絵画、書道展など世界や全国を舞台に活躍し、経験を積んだ子どもが増えており、文化交流を通じた世界との友好、平和への貢献が期待される。

ア 指導事業

アドバイザーの派遣や指導者招へい事業を通じて、子どもたちの文化体験や創造の促進を図っている。

- ・アドバイザー派遣事業
- ・芸術文化指導者招へい事業
- ・学校への芸術家等派遣事業（文化庁事業）
地元出身の芸術家を派遣し実演を含めた講演
- ・文化体験プログラム支援事業（文部科学省事業）
地域文化を体験する事業のプログラム策定と支援

イ 子どもたちによる芸術文化の創造の支援

- ・こども芸術文化活動支援事業（H17～）
（県民提案型の子ども向け事業を支援）
- ・こども舞台芸術創造事業
- ・県こどもフェスティバルなどの事業補助

ウ 世界こども演劇祭等国际交流事業への支援

(ア)世界こども演劇祭等の開催

- ・国際こども演劇祭 1996年
- ・第6回世界こども演劇祭 2000年
- ・アジア太平洋こども演劇祭 2004年

(イ)世界こども演劇祭への派遣

ドイツ、トルコ等で開催された世界大会へ6回派遣

(2) 学校教育における取組み

ア 教科における取組み

小・中学校においては、学校の芸術関係の教科で、表現や鑑賞の活動を通して、芸術を愛好する心情と感性を育てている。郷土の民謡や日本の伝統的な音楽の鑑賞や演奏、美術品の鑑賞や制作、世界の芸術・文化について学んでいる。

高等学校においては、表現や鑑賞など幅広い活動に取り組み、生涯にわたり芸術を愛好する心情と感性を育て、諸能力を伸ばし、豊かな情操を養っている。また、芸術活動、進路学習の一環として美術館等の見学を行っている。郷土文学、郷土史、邦楽、陶芸、工芸、刻字など、学校が設定する科目として設け、学ぶこともある。

小・中・高の美術関係の教科書には、県立近代美術館が収蔵する作家が多く掲

載されていることから、本物に触れる機会を充実させることが必要である。

今後、本県の芸術・伝統文化についてのカリキュラムの研究開発や副読本の作成、教員の自主研修の機会の充実、当該分野の講師を学校や研修会へ派遣することなどが必要である。

イ 総合的な学習の時間等における取組み

総合的な学習の時間においては、地域や学校、子どもの実態に応じて、郷土の文化・歴史などの調査、郷土芸能の学習、地域行事への参加等に取り組んでいる。

国及び県では、学校教育の一環として、総合的な学習の時間に本物の舞台芸術体験事業、子どものための映画鑑賞普及事業、学校への芸術家等派遣事業、学校巡回劇場、芸術体験(鑑賞)事業などを実施している。国及び県の施策と市町村、学校の施策の整理が必要であるが、文化庁の採択によるため、地域的にアンバランスがあり、機会の均等化を図ることが必要となる。

・ 本物の舞台芸術体験事業 公立文化施設公演(4会場)

ホールにおける、公演鑑賞と舞台裏見学などの体験学習。(ワークショップ)

・ 本物の舞台芸術体験事業 学校公演(14会場)

総合的な学習の時間、学校行事等を利用して、学校において実施する公演鑑賞とワークショップ。

・ 学校巡回劇場(10公演)

日本青少年文化センターの派遣による鑑賞事業。

・ 子どものための映画鑑賞普及事業

公立文化施設において映画鑑賞機会の提供。

ウ 学校部活動等の高校文化連盟、中学校文化連盟を通じた取組みへの支援

文化部活動は、高校では6人に1人が文化部に所属している。少子化に伴う生徒と指導教員の減少により、活動が困難な部もあり、中高の文化連盟がそれぞれ交流しながら、部活動の発表を行っているが、連盟への加入率は伸び悩む傾向がある。

一方、吹奏楽、合唱など、全国大会に団体出場し優秀な成績を収めている団体も多いことから、全国大会等への参加補助を行うほか、生徒の活動を、広く県民に紹介するとともに、顕彰制度など地道な活動をしている生徒が意欲を持って活動に取り組むための仕組みを検討する必要がある。

また、地域における受け皿を整備し、指導補助を行うボランティアを養成する

など、学校部活動の補完に配慮し、学校で開設できない分野の整備を進めることが必要であり、学校、地域が連携し、児童・生徒の適性に応じた部活動に自発的、自主的に取り組むための環境整備が必要である。

(3) 美術館、博物館等における取組み

ア 美術館等の入場料の無料化、ホール施設の使用料の減免

イ 県立美術館・博物館事業でのソフト事業

(ア) 近代美術館

- ・トライアート（企画展を毎年開催）
学校で制作した作品の発表と県内若手作家によるワークショップの開催
- ・学校一日美術館
収蔵作品を学校で展示し、学芸員が解説
- ・ミュージアム創造広場
親子で作品鑑賞と造形活動を体験

(イ) 水墨美術館

- ・水墨画ワークショップ（年1回）
子どもの墨画体験、制作、展示

(ウ) 立山博物館

- ・たてはく探検隊（年1回）
- ・立山の自然、歴史、信仰のクイズラリー

(エ) 埋蔵文化財センター

- ・子ども考古学事業
学校への考古学出前講座
- ・ふるさと考古学教室
親子で土器作りや火おこし体験
- ・考古学キッズ
考古学の体験教室

5 世界への文化の発信

利賀芸術公園では、世界演劇祭利賀フェスティバル、利賀サマー・アーツ・プログラム、利賀人材育成事業、BeSeTo演劇祭などが開催され、入園者は毎年約2万人を数えている。全国、世界への優れた文化の発信拠点として、今後より一層の発信力のアップの取り組みが求められる。

「利賀サマー・アーツ・プログラム 2005」の中でスズキ・メソッド・マスタークラス、中学生鑑賞教室、日本演劇千年計画〈鈴木演劇塾〉などの国際的な人材育成のための新しい事業の展開が始まった。

優秀な指導者のもと、富山県芸術文化協会が中心となって行ってきた演劇、舞踊、音楽、美術、生活文化をはじめとした活発な活動が、ハンガリー、チェコ、環日本海諸国の優れた文化団体との交流を継続、発展させている。

富山国際アマチュア演劇祭、世界こども演劇祭など、過去7回の大規模な演劇祭が開催され、演劇、舞踊などの舞台芸術での交流、団体、学校、子どもの文化交流が繰り広げられているが、全国的に十分周知されていない。

(1) 文化交流の促進のための支援策

- ・ 県芸術祭など県芸術文化協会事業への補助を通じた分野間の交流の促進
- ・ 県民芸術文化祭生活文化展の開催
- ・ 国民文化祭参加団体助成
- ・ 世界ポスタートリエナーレトヤマ

(2) 国際交流の推進のための支援策

- ・ 環日本海諸国との文化交流への支援
- ・ 県芸術文化協会による国際交流支援（県芸術文化振興基金）
- ・ 富山国際アマチュア演劇祭補助（7回のアマチュア演劇祭、世界こども演劇祭を開催）
- ・ いなみ国際木彫刻キャンプ開催補助（4回の滞在型美術製作の公開事業）
- ・ 近代美術館、水墨美術館による国際公募事業（ポスター、水墨画の国際公募展）
- ・ 利賀でのBeSeTo演劇などの開催補助（中国、韓国、日本の演出家の交流公演）
- ・ 世界野生生物映像祭（JWF）など国際交流事業の開催補助（世界の自然の映画放映）

6 伝統文化の掘り起こし、活用と発信

「おわら風の盆」、「麦や」、「こきりこ」などの郷土芸能や祭り行事、世界遺産五箇山の合掌造り集落や国宝瑞龍寺、国指定重要文化財勝興寺等の歴史的建造物など、すぐれた文化資源があり、県外から多くの人々を集め、魅了しているが、県民にはその価値が十分知られていない。県内にはさらに多くの魅力ある文化資源があり、それらを文化の宝ものとして発掘し、評価し、国内外に発信していくことが課題となる。このため、とやま文化財百選 のの選定等を進めている。

(1) 郷土の歴史

ア 郷土の歴史の現状

(ア) 桜町遺跡(小矢部市) 境A遺跡(朝日町) 柳田布尾山古墳(氷見市)

桜町遺跡からは、縄文時代の高度な建築技術を示す部材やコゴミ、クルミなど縄文人の食生活を解明する上で貴重な遺物が出土し、住民による遺跡解説ボランティアが誕生している。

境A遺跡からは、高度なヒスイ加工技術を証明する玉や加工道具が出土し、これは縄文時代の石製品加工技術の全容を知りうる国内唯一の資料として国指定重要文化財となっている。

大規模な前方後方墳である氷見市の柳田布尾山古墳は日本海側の前方後方墳としては最大である。

土着豪族の勢力がわかる多くの中世城館跡など多くの遺跡が存在する。

(イ) 高岡の万葉

奈良時代に大伴家持が越中国司として赴任中に詠んだ多くの歌が、万葉集に収録され、当時の風景や生活の様子を今に伝えるとともに、郷土の誇りとなっている。

(ウ) 立山

立山は古代に開山されて以来、霊山として多くの修験者や参詣者をはじめ、成人儀礼、女人救済の布橋灌頂会などにより、賑わってきたが、現在でも国内外から多くの観光客が訪れている。

立山信仰に関する一連の遺物が一括して富山県立山博物館で公開され、また、江戸時代の宿泊施設「立山室堂」は国内最高所の国指定重要文化財となっている。

中世の立山信仰を知る上で重要な上市町黒川遺跡群が国の史跡に指定された。

(エ) 浄土真宗

中世に蓮如上人により布教され広まった浄土真宗は、現在の人々の風俗慣習に影響を及ぼしている。

五箇山に存在する道場は浄土真宗の布教のための古い寺院の様式を伝えるものであり、全国でこの地域のみに残存するとともに、併せて報恩講や山里の精進料理などの貴重な食文化も伝承されている。

(オ) 富山売薬

富山藩主前田正甫公により奨励された富山売薬は、江戸時代に全国規模の販売網と「先用後利」という販売様式を確立し、現在の富山県の製薬業の基礎を築いた。

富山の売薬用具として、製薬と売薬に関する資料が一括して、国指定重要文化財に指定され、富山市民俗民芸村で公開されている。

(カ) 北前船による海の文化

江戸時代の後期から明治時代に栄えた北前船により、昆布やニシンなどの食材を活かした食文化が定着し、民謡などの文化が伝承された。

北前船廻船問屋の上質な建物や資料が東岩瀬や伏木などに現存する。

イ 郷土の歴史の課題

- ・ 県民が郷土の優れた遺産に触れ、その価値を学ぶ機会の確保が求められる。
- ・ 地域の歴史的魅力の情報発信が重要である。
- ・ 県民による歴史的遺産の積極的活用が求められる。

(2) 地域の伝統文化

ア 地域の伝統文化の現状

(ア) 祭礼行事

高岡御車山をはじめとする豪壮な曳山行事や、福野の夜高祭等の華やかな行燈行事などが、春祭り、夏祭り、秋祭りで地域住民により行われている。国指定重要無形文化財である全国の曳山行事 25 件のうち 3 件（高岡御車山行事、魚津タテモン行事、城端神明宮曳山行事）が本県の曳山である。

(イ) 民俗芸能

春祭りや秋祭りで演じられる獅子舞には百足獅子、二人立獅子、行道獅子等多くの種類があり、県内の各地区で伝承される獅子舞の件数は約 1,200 件と全国で最多である。

富山市熊野神社、射水市加茂神社、黒部市法福寺で演じられる稚児舞は古来の姿そのままに保存伝承されている。

(ウ) 民謡民舞

越中おわら、麦や節、筑子唄など江戸時代から伝承される民謡が多く、おわら風の盆、麦や祭り、こきりこ祭りといった祭礼で唄と踊りが演じられている。

県内には約 600 件の民謡が伝承され、本県を代表する民謡民舞 20 件の保存団体で構成する富山県民謡民舞連盟により半世紀にわたる伝承活動が継続されている。

(エ) 年中行事

鯉分け神事（加茂神社）等の正月行事、ねつ送り（南砺市）等の稲作行事、ネブタ流し（滑川市・黒部市）等のネブタ行事、七夕流し（黒部市）等の七夕行事、オショウライ（富山市）等の盆行事などが脈々と保存伝承されている。

「滑川のネブタ流し」はネブタ行事（農作業の眠気払い）の国内南限であり、国指定重要無形民俗文化財となっている。

築山行事（高岡市・射水市）は曳山の初源形態を示すものとして、古来の姿のままに伝承されており、家々の一年の無病息災や五穀豊穡を祈念する行事が、社会環境の変遷に順応しながら保存伝承されている。

(オ) 風俗慣習

年神を祝福する利賀の初午行事や田の神を迎え入れる、おおべっさま迎え（旧宇奈月町）等が家々の行事として保存伝承されている。

イ 地域の伝統文化の課題

- ・ 曳山やその装飾品の保存修理技法の伝承が重要である。
- ・ 伝統芸能の後継者の確保が必要である。
- ・ 魅力的な伝統芸能や行事の情報発信が求められる。

(3) 先人の英知と技術

ア 先人の英知と技術の現状

(ア) 寺院建築

瑞龍寺は仏殿をはじめとする 10 棟の建造物群が禅宗伽藍として完全に揃っている国内唯一の例である。

勝興寺は 12 棟の建物から成る真宗伽藍が現存し、本堂の大きさは国内屈指の規模である。

このほか県内には、大規模な本堂等を有する善徳寺や瑞泉寺などの寺院建築、立山信仰の雄山神社や倶利伽羅合戦の護国八幡宮など由緒のある社寺建築が存在する。

瑞龍寺や勝興寺では、地域住民等による解説ボランティアが誕生し、活動を活発化させている。

(イ) 世界遺産五箇山の合掌造り集落等

大型木造民家の典型例である合掌造り建物が耕作地とともに生活の場として現存し、民家としては国内唯一の世界遺産に登録され、歴史的集落として国の史跡に、民家建築群として国の重要伝統的建造物群に選定されている。

五箇山の合掌造り集落には、背後に雪持ち林（雪崩防止用のブナの原生林）、江戸時代以来の往来、屋敷と耕作地を囲む石垣、中世から布教の施設であった道場、神社のうっそうとした社叢などがあり、日本の農村集落の原風景が、そのままの姿で保存されている。

五箇山は、長らく人里から離れた秘境の地であり、また、豪雪地帯であったことから、和紙等の生業、古くから唄い継がれる民謡、平家の落人伝説、報恩講などの宗教行事、山菜を用いた伝統的な食文化などが存在し、合掌造り集落独自の伝統文化として継承されている。

(ウ) 民家建築

県内には、浮田家住宅、佐伯家住宅、武田家住宅など豪壮な農家建築が多く存在し、とりわけ、富山市の内山邸の主屋は幕末の慶応年間に建てられたもので、土蔵や茶室など 14 棟もの建物が敷地に配される豪農の邸宅である。

町屋建築では、優れた意匠で良質な材が用いられたものが多く、北前船の廻船問屋であった富山市の旧森家住宅や土蔵造りである高岡市の菅野家住宅などが存在する。

(エ) 伝統的な町並み

商都・高岡を象徴する山町筋には、黒漆喰塗りと観音開きの土扉で造られた豪壮な土蔵造建物が建ち並び、国の重要伝統的建造物群に選定されている。高岡市では、吉久地区と金屋地区も格子戸のある伝統的な町屋が軒を連ねている。

和風の民家建築が建ち並び、歴史的な意匠で和やかな景観を醸し出している地区として県内には、富山市八尾町の諏訪町本通りや南砺市井波の八日町通りなどがある。

(オ) 伝統工芸

高岡市の鋳物産業は江戸時代に加賀藩により育成され、明治以降は銅器の美術工芸品が海外に輸出されるようになり、本県を代表する地場産業に成長した。高岡銅器の鋳金作家として大澤光民氏が、焼型鋳造の伝統に立脚した「鋳ぐるみ」技法を開拓し、平成 17 年に人間国宝に認定された。本県在住者として初の人間国宝は亡くなられた金森映井一氏であり、平成元年に認定された。

南砺市の井波彫刻は江戸時代に瑞泉寺の再建を契機として始められ、現在では欄間彫刻、置物彫刻など多様な木彫品が製作されている。井波彫刻の作家からは多くの日展入選者を輩出している。

イ 先人の英知と技術の課題

- ・大規模寺院や歴史的建造物の実態把握と評価が課題である。
- ・県内にある文化財の質の高さの情報発信が求められる。

(4) 地域の景観

ア 地域の景観の現状

(ア) 自然景観

本県には立山連峰等の山岳景観、富山湾の眺望、広がりのある扇状地の景観など、豊かな自然により造られたダイナミックな自然景観が豊富にあり、富山の心象風景を形成している。

自然景観の国宝にあたる特別天然記念物は、黒部峡谷をはじめとする 7 件が本県に存在する。

(イ) 農村景観

本県には農業の営みの中で先人の多年にわたる労苦の成果により生まれた散居村や棚田等が各地域にあり、広がりのある美しい田園景観が多く見られる。

砺波平野に代表されるように、扇状地平野全体に広がる一面の水田に屋敷林を伴う住居が独立して展開する全国有数の広大な散居景観が歴史的、文化的な集落景観となっており、黒部川扇状地など県内各地域で形成されている。

長坂の棚田（氷見市）や東種の棚田（上市町）など、県内の中山間地域には人々の営みによって形成された棚田が点在している。

福岡(高岡市)の菅笠の生産とスゲの栽培の伝統的生産を伝える^{すげた}菅田と^{すげほし}菅干、合掌造り家屋の葺き替え材料のカヤの育成の場として貴重な存在となった相倉（南砺市）の茅場と茅刈り風景、富山湾のぶりなどの大型定置網の「浮き」が連続する美しい景観が特徴の氷見市の大敷網など風土と生活に根ざした文化的な景観が各地に伝えられている。

(ウ) 都市景観

本県には地域の人々によって守られ、育てられてきた歴史的な町並みが継承されているとともに、現代的な施設等の整備により新しい都市空間が形成されている。

諏訪町本通り（富山市八尾）では、高い地域住民の意識と八匠の会などの努力により、石畳と町屋が調和し、おわら踊りが映える町並みとなっている。

八日町通り（南砺市井波）では、地域住民が景観づくり住民協定を締結するなどして、古い町並みと伝統産業の木彫りが一体となった通りとなっている。地区の寺院建築等で始まった木彫刻の伝統を有する地区として、木彫刻家の工房が集中し、伝統産業のみならず、日展で活躍する多くの芸術家を輩出している。

山町筋(高岡市)では、旧北陸道に沿う外壁を黒漆喰塗りとした土蔵造りの町屋が織り成す歴史的な町並みとなっており、平成12年12月には国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。

岩瀬大町・新川町通り（富山市）では、歴史的に価値のある家屋が数多く残っており、出格子にスムシコ(簀虫籠)等のある雰囲気のある通りとなっている。

高岡鋳物の発祥の地である金屋町通り（高岡市）では、地域住民で組織した「金屋町まちづくり推進協議会」により町並み保存が推進され、白壁の町屋と石畳が調和した通りとなっている。

とやま都市 MIRAI 地区（富山市）では、広々としたブルーパールの両側に形態や色彩に配慮された近代的建築物が建ち並ぶとともに、明治から昭和にかけての富山の都市開発の歴史を伝える富岩運河を活用した環水公園が整備されるなど、新しい都市空間が形成されている。

イ 地域の景観の課題

地域の景観は、人間の社会、経済活動によって形づくられた文化であり、守り、育てることが課題である。

自然と調和した開発や公共事業の実施、建築物の誘導等による優れた自然景観の保全が求められている。

農村景観と調和した土地利用や農村整備の実施とともに、住民による地域の特性を生かした景観保全活動の促進が求められている。

地域の誇りとなっている歴史的な町並みの保全や、緑や水辺空間の活用、景観に配慮した屋外広告物の設置誘導等により魅力ある都市空間の形成が求められている。

魅力的な景観の情報発信が求められている。

7 情報通信等技術を活用した新しい文化の創造と発信

(1) 情報基盤の整備状況

富山県では、ケーブルテレビ(CATV)が全県で利用可能となっており、合わせて、CATV インターネットを利用することにより県下一円で高速インターネットが利用可能という全国有数の情報通信基盤が整備されている。

また、CATV 光ファイバーを借り上げて構築した「マルチネット」により、県の主要出先機関、県立の学校、美術館博物館、試験研究機関、さらに市町村役場が超高速ネットワークにより結ばれている。また、市町村が CATV 光ファイバーを活用して構築しているネットワークと役場を経由して当該団体内公共施設とも超高速接続が可能となっている。

CATV では、地域祭り行事、イベントなどの映像を、コミュニティチャンネルで放映する他、リクエストによる随時の放映や、録画ビデオの販売を行うところもある。

県の行政情報や、観光情報をデジタル化し、インターネット経由で提供している「オンライン映像館」では、現在 117 件が蓄積されている。

富山県民生涯学習カレッジの「とやまデジタル映像ライブラリー」は、生涯学習・教育・文化等の分野の富山に関するデジタル動画映像をインターネットを利用して引き出し、視聴、編集・加工、さらには映像登録ができる、動画映像コンテンツ活用システムであり、645 点(H17.9 月)の映像素材が登録されている。

近代美術館の収蔵作品をデジタル映像化し、館内で閲覧できるようにしている。また、埋蔵文化財センター収蔵出土遺物のデジタル映像をインターネットに提供しており、指定文化財の映像をインターネットに提供する準備をしている。

県内には、情報システムの構築やアニメなどのコンテンツの制作に高い技術力を有する企業が立地し、ネットワークを通じて全国と繋がっているものもある。

(2) 映像情報発信の状況

本県では、映像情報を蓄積し、インターネットを經由して提供するためのネットワーク基盤が高度に整備され、これを利用して映像情報を広く提供する実績もある。今後、これらを活用し、施設を作ることなくデジタル化した情報をネットワークを通して提供するバーチャルミュージアム、バーチャルシアターなどを展開することが可能となっている。

富山の文化全般にわたり、デジタル化した情報を一元管理し、バーチャルミュージアム、バーチャルシアターとして、公開、発信していくことの検討が求められる。

富山県民生涯学習カレッジの「とやまデジタル映像ライブラリー」は、家庭や各教育関係施設など遠隔で一般県民が郷土に関する映像を収集、公開するライブラリー構築に参画することが可能なデジタルアーカイブスであり、バーチャルシアターとして利用されている。8471 件(H16)の視聴があり、年々増加傾向にある。映像ボランティアが、記録映像作りの支援を行っている。

インターネット市民塾は、誰でも容易に自ら教材を作成し、講座を開設することができるシステムであり、伝統文化、文芸、メディアなど多くの講座が開かれ、また、システムの全国的な展開が進んでいる。

現在は著作権の問題から、映像センターで所蔵する 6 千点あまりの映像すべてを視聴できるのは施設内に限られ、インターネット上に公開できるのは著作権をクリアした旬の映像やコンクール入選作品等に限定される。

このため、バーチャルミュージアムなどの整備に当たっては、公的な施設に設置

した専用端末により提供する方法と著作権上の問題が整理されたものを、インターネットを活用して提供する方法を組み合わせる必要がある。また、映像取得の時点で必要な権利を確保することなど、提供内容の充実と、著作権対策を進めることも必要である。

映像や、音楽、写真など多くの分野で情報通信技術の活用が進んでいる。本県の芸術文化創造活動における活用の推進が課題である。また、携帯電話など移動体通信の活用も検討する必要がある。

8 文化と産業の連携

(1) 文化振興と観光振興の連携

県内においては、市町村や地域の観光協会等が中心となり、各地における富山ならではの伝統芸能や曳山祭りなどの伝統文化、魅力的な文化遺産などが文化資源として観光への活用が図られ、県内外から多くの観光客が訪れている。

こうした文化資源の観光活用は、本県の文化の全国的な知名度の向上をもたらすほか、県民が県内の文化資源の魅力を再認識するきっかけとなり、文化の保存や振興の大きな力となる。

このため、今後は、文化振興と観光振興との緊密な連携を図ることにより、地域文化の本当の魅力を活用した観光振興や、観光を活用した地域文化の発信に積極的に取り組んでいく必要がある。

とりわけ、おわら風の盆、こきりこ、世界遺産五箇山の合掌造り集落などの伝統芸能や文化遺産は、全国での認知度も高く、本県の代表的な観光資源となっているが、これらの本質を損なうことなく観光活用を図るために、交通アクセス、街並み整備など、観光客の受入基盤の整備を進める必要がある。

また、富山には、文化資源として人を惹きつける魅力を有するものが数多くあり、全国的なアピールが可能であるにもかかわらず、十分にそのポテンシャルが活かしきれていない。こうした文化資源の観光活用については、近隣の観光資源や他の文化資源との組み合わせにより、新たな観光モデルコースの開発・PRに取り組むなど、まだまだ工夫の余地がある。

なお、近年、観光ニーズが多様化しているほか、台湾、韓国を中心に外国人観光客が大きく増加してきており、伝統芸能を滞在して学ぶといった体験型ツアーの企画・

PRなど一層の工夫が求められているほか、外国へのPRや、多言語表記による観光案内板の整備、外国語観光ボランティアの育成等の受入体制の整備も課題となっている。

一方、伝統文化の観光への活用にあたっては、地域の受入能力を超えた入込みが、文化、観光のいずれにとっても好ましくないことから、祭時に限定しない通年観光への転換や、祭りの本来の姿を楽しむ部分と大量観光とのすみ分け、域外で見せる場の確保なども課題である。

また、住民活動の多様化・広域化とともに、地域の文化資源を取り巻く環境も大きく変化しつつある中で、近年、担い手や用具等の補修技術者の不足、その技術の向上が課題となっており、地域の伝統文化や文化遺産を守り伝えるためには、観光との連携が効果的であり、今後、文化資源の保存と活用を連動させる持続的な仕組みを構築するため、行政、観光協会、商工団体、地域住民、関連事業者等との連携が不可欠である。

(2) とやまの食文化の発信

“神秘の海”富山湾の海底から立山連峰まで、海・野・山の変化に富んだ標高差4千メートルの自然環境を有する本県は、ブリ、シロエビ、ホタルイカ、カニ、コシヒカリ、氷見牛、名水ポーク、りんご等、全国に誇る素晴らしい食材に恵まれている。

また、結婚式の引き出物等にも利用される「かまぼこ」、江戸期からの伝統をもつ腰の強い氷見のうどん、スルメイカの塩辛にイカ墨を混ぜ込んだ「黒作り」、刺身を北海道産の昆布で挟んだ「昆布じめ」、江戸時代に幕府に献上されていた「ますの寿司」、かぶの塩漬けにブリやサバの切り身を挟んで麴に漬け込んだ「かぶら寿司」など、彩り豊かな食文化が形成されている。

古代米など万葉時代の食文化をイメージした万葉食をイベントに供することも行われている。

五箇山では、山菜等を用いた伝統的な食文化が受け継がれており、報恩講などの宗教祭事や信仰に由来する料理が民俗行事や社会生活に伴って家庭で伝えられてきた。

バタバタ茶のように信仰儀式から地域のいこいの場となった風習もある。豊かで清澄な水と気候によって各地で作られている地酒は、全国的に評価されている。

立山山麓では、立山信仰に帰依する参拝者に宿坊でふるまわれた「つぼ煮」が、現在でも冠婚葬祭の際のもてなし料理として伝えられている。

これらの食材、料理等は、県民にはなじみ深いものであり、全国的にも有名なものもあるが、素材が素晴らしいため、アレンジや創作的な取り組みには必ずしも積極的

ではなかった。今後は、素材の良さをそのまま活かした料理に加え、素材に手をかけた創作的な料理を「越中料理」として提案・発信していくことが重要である。

(3) 伝統ある産業文化から生み出された最先端のものづくり文化

富山の県民性は、勤勉実直で、積極進取の精神に富んでおり、藩政時代から製造され先用後利の独特の方法で全国に販売された和漢薬は「とやまのくすり」として知られるほか、暴れ川を治めて電力事業を興した。

豊富な水と安価な電力に支えられるとともに、高岡銅器が培った高度な鑄造技術・金型技術等が活かされ、一般・電機機械をはじめとして、アルミ等の金属製品、医薬品等の化学などバラエティに富んだ日本海側屈指の産業集積が形成されている。

300年余りの歴史を持つ「くすり」は、富山の代名詞として今なお全国的な知名度を持っているが、さらにその研究蓄積にバイオの技術や電子・微細加工技術を融合し、新しい診断・治療技術の開発をめざした「とやま医薬バイオクラスター」の形成に取り組んでいる。また、医薬品の製造・販売を支える産業として、容器、包装、機械、印刷、デザイン業などの関連産業が発展している。

戦後、新川地域に立地したファスナー産業は、材料から製品まで一貫生産を図ることにより、質の高い製品を世界中に発信している。

昭和30年代の建設ブームの中で、本県のアルミメーカー各社は、アルミサッシ分野へ進出し、現在、全国生産量の4割近くを占める全国一のアルミ建材産地を形成している。また、発電機械に関わる工具開発を基礎に、精密機械やベアリング、さらには産業用ロボットなど付加価値の高い製造業が発達している。

世界で最もいやし効果があるとしてギネスブックに載せられたアザラシ型のロボット「パロ」は、県出身者が開発し、県内ベンチャー企業が製造しており、県内ははじめ全国の老人介護施設等で成果を挙げている。また、県内の高校生や学生が全国規模のロボットコンテストで好成績を挙げている。

情報通信技術に関しては、高度なネットワーク基盤に加え、ソフト開発、精密機械製造の技術などの基盤がある。

このように、本県には、伝統を基盤として新しい技術を加えて更に高度なものを作り出していく最先端のものづくりの文化がある。

9 文化を活かした地域づくり

市町村単位など地域の芸術文化協会も組織され、地域の芸術祭などの活動が行われているところがあるが、地域間の交流や全県的な広がりが十分ではない。

地域の文化ホールを中心に、地域の文化を素材とした演劇やこどもミュージカルが市民や地域の芸術家、芸術団体を中心に行われている。地域での県民の幅広い参加や芸術性の向上が望まれる。

地域には、特色のある郷土芸能、歴史的に由緒ある建造物などの文化遺産が多い。

とやま文化財百選の選定等を進めており、文化財指定や登録がされていない文化の宝ものを発掘し、地域づくりへ活用することが求められている。活用に向けて、地域の人々のさらに幅広い支援と参加が望まれる。

井波木彫刻、高岡の金工など伝統文化に立脚しながら、さらに新たな創造的活動によって、全国に誇れる美術作品を創作する活動が活発に行われるよう取り組む必要がある。

高岡銅器、井波彫刻、高岡漆器、庄川挽物木地、越中和紙が伝統的工芸品に指定されている。後継者育成や展示会の開催、新商品の開発等への補助が行われているが、生産額は、平成2年度に比べ、50%以下に落ち込んでいる。(平成15年度)

倶利伽羅合戦、ぶり街道、平家の落人伝説、歴史の道などの伝説や伝承を生かした地域づくりが行われている。

(1) 地域で開催される特色ある文化事業

ア 高岡万葉朗唱の会

高岡万葉朗唱の会は、大伴家持が越中の国司として今の高岡在任中に詠われた和歌を含み編纂された万葉集にちなみ、三昼夜、万葉集全巻を歌い継ぐ「万葉朗唱」を中心行事とした「高岡万葉まつり」のイベントの一つである。

古城公園の濠に仮設された水上舞台で、万葉の衣裳を着て参加者が朗唱するこのイベントは、愛好者にとって参加しやすい体験型テーマパーク的事業として、期間中、県外からも300人近い参加者を集めてきている人気事業である。

朗唱者にとっては感動するイベントだが、昼夜、和歌をよみあげ続けるという内容のため、見て楽しむという趣向に欠け、また、客席も狭く見学者も少ないなど、課題を有する。近年、主催者により、朗唱者の写真撮影、茶会、万葉食ほか関連事業の開催など行われているが、審査を取り入れた見せる工夫、全国発信への努力などの課題もある。

イ 福光声楽セミナー

スキー場のバンガローをはじめとする宿泊施設等の夏場における活用を図るため、地域の観光協会、自治体が中心となり、本県出身の音楽プロデューサーの企画により、国内外の声楽指導者を講師に招いて、滞在型のセミナーを開催し、全国から受講生を集め、実績をあげている。

期間中は、地域の学校、社会施設等で、講師、受講生等による音楽会を開催するほか、地元合唱団とのジョイントなど地域をあげたイベントとなっている。

福光地区（南砺市）には、いわゆる文化ホールがないため、合併後の南砺市内の他の文化ホールでの音楽会の開催など地域内の文化ホール、文化施設の連携等が課題である。

近年、県内では声楽をはじめ、弦楽、管楽、器楽など専門的な音楽教育を修了し、県内で指導者等として活躍する若手音楽家が増えている。中でも声楽では、同事業に参加し、さらに研鑽を積む者もあり、また、さらに国内外で音楽教育を受け、研鑽に励むもの、さらに国内外の音楽コンクールに出場するものなどもあり、国内外でプロとして活躍を始めるものもいる。

ウ いなみ国際木彫刻キャンプ

井波地区（南砺市）から、ハンガリーの国際木彫刻キャンプに参加した彫刻家の提唱により、同地域で始まった事業で、国内外の木彫刻家を招聘し、滞在型の公開制作と展示を行う事業である。

平成3年に始まり、4年に1回、井波のスキー場や公園を会場に開催されている。地区の彫刻協同組合等伝統技術者も組織ぐるみで参画し、同時期に全国木彫刻コンクールを開催している。

また、新たに、観光協会を中心に取り組む「まちなみアトリレー事業」を同イベントに併催して、同イベントとまちなみ、地元の瑞泉寺を結んだ集客事業としても取り組み、町をあげてのイベントの仕掛けに努めている。

地区内の公園等には、同イベントでの制作作品が展示されている。今後、国内での周知、集客、財源の確保、市町村合併後の他地区の芸術文化事業との連携が課題となる。

エ 「まちなみアトリレー事業」

八尾のまちなみを生かし、美術作品等を展示する事業を、県内各地で開催し、各事業の共同告知と智恵の交換のための連携、交流を目的とする事業で、県内9

箇所で開催され、共同のポスター、パンフレット、記録集を印刷し、配布し、宣伝するほか、毎年、交流・研修会等を開催し、相互に事業の視察をするなど、連携を図っている。

「おわら風の盆」以外にも八尾に息づく伝統文化をアピールするため、研究会を重ねてきた中で、「坂のまち千年会議」が街並みの維持を働きかけた。さらにこの会議が中心となって伝統的な街並みを活かし、民家で美術品を展示する事業を始めた。また、同地区の大工、建築士で作る「八匠の会」が100軒を超える家屋の改築や改修を行い、八尾の街並みが形成された。このおわらで有名な町屋と石垣の坂を中心に街並みと街路の保全に努めた八尾（富山市）を中心に、瑞泉寺門前の木彫刻を制作する店などが並んだ景観の保全につとめた井波（南砺市）、舟問屋の倉庫街として栄えて蔵とさまのこ（格子戸）に特徴のある吉久（高岡市）、高岡銅器の職人の町として栄えた金屋（高岡市）、北陸道の蔵と鏝絵に特色のある小杉などのほか、空き店舗や古民家をギャラリーとして活用した福野（南砺市）などが中心となって連携をはかっている。江戸末期の農家として残る内山邸、回船問屋や売薬等で栄えた民家の水橋（富山市）などでも開催されている。

八尾など先進的な取り組みを学ぶとともに、福野、井波、吉久、金屋、小杉などの熱心なリーダー、住民の相互交流が継続されている。

今後、さらに多くの地区の参画や年間を通じた事業化、県内外への告知なども期待されるが、連携事業のための連絡事務業務をどこで担うか、各地区とも住民、商工会等が主体となって行われ、財源も脆弱なため、継続的な開催と資金の確保が課題である。

地域の歴史的街並みや商店街の空き施設を活用した芸術作品の展示事業などを連携する「まちなみアートリレー」のほか、県内各地で古い民家や蔵、空き施設を活用した文化事業が行われている。

県内には、山町筋、伏木（以上高岡市）、岩瀬（富山市）、滑川、舟見（入善町）、新湊（射水）などに、歴史ある街並み、古民家などあり、それを活用したフェスティバルの開催、公演、街づくり、観光化などが進められており、地域が主体となる取組みが、さらに多くの地区で進むとともに、年間を通して、街並みや地域の文化活動が県内外の来訪者に楽しまれ、他に広がることが期待される。

旧井波町で取り組んだ「しもたや開放事業」で、空き店舗の業務用貸し出しに補助し、彫刻師が制作展示する街並みは、木彫りの里として人気を集めている。

県内各地で文化資源を活かした地域づくりが促進されるためには、各地の事業や担い手の連携、交流が鍵となる。さらなる地域の特色ある活動の掘り起こしが望まれる。

第3 基本目標と施策の方向性

1 基本目標

今後、以下の3つの目標を大きな柱として文化振興を進め、『富山から世界に、人と文化の輝く「元気とやま」の創造』を目指す。

- (1) 県民が幅広く文化の鑑賞や新しい文化の創造を楽しみ、文化を通じた交流や文化活動に参加することを拡大していく。特に、次世代を担う子どもたちが、文化に親しむことを促進する。
- (2) 質の高い文化を創造し、世界に発信する。これにより、富山県の文化のレベルアップを図るとともに、県民の誇りとなる文化面での「とやまブランド」を確立する。
- (3) 文化は、まちづくりや経済活動など地域社会に幅広く関わってくるものであり、販わいづくり、産業振興、観光との連携など、社会の各分野で文化と連携して、総合的な文化振興に関する施策を展開する。

富山から世界に、人と文化の輝く「元気とやま」の創造

富山から中央、東京を経由せず、ダイレクトに国内外と交流が繰り広げられ、県民の文化活動が活発に行われ、本県で創造される文化が国内外に発信され光り輝くことによって、「元気とやま」が創造されることを目指している。

2 文化の担い手と県の役割

文化活動の担い手は、県民である。美術・音楽・舞踊など、文化を新しく創造する局面では、主に人間の手、足、口など身体を用いて、個々人の独創的な創造力に基づき、新しい作品が創作され、表現される。これを鑑賞する局面では、人々は、見て、聞いて、楽しみ、雰囲気を楽しむ、感動を感じる。このように、文化活動は極めて人間的な活動であることから、県民一人一人が主人公である。また、文化活動を組織的に行っていく場合、文化団体、ボランティア、企業など様々な主体が、自主的に参加し、連携を図りながら、文化振興を図ることが大切である。

県の役割は、県民が文化を鑑賞、創造、交流するための機会を確保し、文化活動に参加する団体やボランティアなどの様々な主体により、文化活動が活発に行われ、質の高い文化の創造・発信が行われるよう支援するとともに、観光、まちづくり、産業など他分野との連携を図るコーディネーターとして、その条件整備や環境づくりに努めることである。

このような役割を的確に果たしていくためには、文化行政の推進に向け、行政の体制のあり方についても見直していく必要がある。県では、芸術文化の振興に係る行政の充実と一元化を図るため、平成 18 年 4 月から、生活環境部の名称を「生活環境文化部」に変更するとともに、同部に「文化振興課」を設置し、従来の生活文化課文化振興班と教育委員会文化財課振興係（美術館、博物館等を所管）の事務を移管したところである。今後、さらに文化行政の総合化について検討していく必要がある。

3 施策の方向性

上記の基本目標にある3つの大きな柱に沿って、今後、県が行う文化振興の施策の方向性は、以下のとおりである。

(1) 文化活動への幅広い県民の参加

- ア 文化施設での特色ある運営、県民の多彩な活動の展開、巡回展示・出前公演などによる県民への働きかけ等を通じて、県民が優れた文化を鑑賞する機会の充実を図る。
- イ 県民の多彩な練習や発表を行う場を充実し、指導者を確保するなど、新しい文化の創造への取り組みを支援する。
- ウ 文化ボランティアの養成、地域のにぎわいづくりの促進など、文化を通じた様々な交流や文化活動への参加の拡大を図る。
- エ 子どもの頃から優れた文化に触れ親しむ機会を提供し、社会教育、学校教育の両面から文化に関する指導・教育を充実させるなど、次世代を担う子どもたちの文化活動の充実を図る。

(2) 質の高い文化の創造と世界への発信

- ア 世界に誇れる、優れた舞台芸術の創造と人材育成の拠点づくりを進め、世界への発信を促進する。
- イ 富山県の特色ある国際的な文化振興事業の展開と発信を推進する。
- ウ 地域に根ざした歴史や伝統文化、美しい景観など、文化の宝ものについて県民自らが再評価し、県民が誇れる富山固有の文化として世界に発信する。
- エ 情報通信等の最先端の技術を活用した文化の創造、富山の文化の魅力の国内外への発信を推進する。

(3) 文化と他分野との連携

ア 多様な観光ニーズを踏まえながら、本県の文化遺産、伝統芸能・伝統工芸や本県で創造された現代芸術、特産品、景観等の様々な資源をさらに発掘・活用し、文化振興と観光振興の連携を図る。

イ 地元の文化資源の再発見、再評価などを通じた地域の魅力を高める取り組みを支援し、住民や来訪者が活発に交流する賑わいのあるまち（地域）づくりを推進する。

ウ 美しい自然環境と多彩な伝統・文化に育まれた「とやまの食」の魅力の国内外への発信を推進する。

エ 多彩な富山県の文化を基盤とした商品・産業の創出を推進し、最先端のものづくり文化を次世代に継承するなど、文化を活かした産業の振興を図る。

第4 施策体系

主な重点施策

施策の方向性

文化活動への幅広い県民の参加

- 身近なところで優れた文化を鑑賞する機会の充実
- 文化の創造への支援
- 文化を通じた交流・文化活動への参加の拡大
- 次世代を担う子どもたち、青少年の文化活動の充実

- 文化施設での鑑賞の充実
- 巡回展示や出前公演等による鑑賞機会の充実
- 最新の情報通信技術を使った鑑賞の充実
- 練習の場の確保
- 指導者の確保と養成
- 発表の場・批評の場の確保
- 支援する人々との協働の促進
- 地域の人々の参画の促進
- 高齢者、障害者等の文化活動の充実
- 青少年の芸術鑑賞、体験事業の充実
- 青少年の創作活動への支援
- 子どもたちの国内外との交流の充実
- 学校教育における文化活動の充実と地域の文化活動への理解の促進
- 伝統文化への参加と体験の機会の確保

質の高い文化の創造と世界への発信

- 優れた舞台芸術の創造と世界への発信
- 特色ある国際的な文化振興事業の展開と発信
- 富山固有の文化の発掘と県民による再認識と発信
- 情報通信技術を活用した文化の創造と発信

- 国際舞台芸術人材育成事業による国際的な舞台芸術の拠点づくり
- 演劇の聖地にふさわしい舞台芸術空間づくり
- 世界演劇祭の開催などによる舞台芸術の発信
- 世界ポスタートリエナーレトヤマなどの国際事業の開催
- 世界こども演劇祭等芸術団体等による創造と発信の推進
- おわらなど貴重な伝統文化の発掘と発信
- 美しく魅力ある景観づくり
- 富山の魅力を知る・学ぶ機会づくり
- バーチャルミュージアム、総合ポータルサイトによる情報発信
- 新しいメディア等を活用した文化の発信

文化と他分野の連携

- 文化振興と観光振興
- 文化を活かしたまちづくり・地域づくり
- とやまの食の魅力のアピール
- 文化を活かした産業の振興

- 文化を活かした観光の振興
- 地域の文化資源を活かしたにぎわいづくりの促進
- 食文化の魅力を全国に発信
- 文化を活かした産業の振興
- 最先端のものづくり文化の創造

第5 主な重点施策

1 文化活動への幅広い県民の参加

(1) 身近なところで優れた文化を鑑賞する機会の充実

身近なところで、文化を楽しみ、文化に感動し、文化を通じて人と人とが心の通う交流を行う機会を増やします。

ア 文化施設での鑑賞の充実

(県民の鑑賞機会の充実)

- ・文化施設における特色ある自主文化事業を推進する。
- ・美術館・博物館等における開館時間の延長など施設の利便性の向上を図る。
- ・県立図書館では、貴重書等の電子化の推進を図るとともに、ホームページの充実や広報誌への掲載などにより、利用者の利便性向上に努めていく。

<主な事業>

事業	内容
県立文化ホール企画事業	県立ホールが企画実施する公演等
美術館・博物館等展覧会事業	企画展等の開催
図書館の利便性向上	県立図書館における貴重文書の電子化、情報プラザの運営等

(施設の企画運営能力の向上)

- ・公演や展覧会を企画運営するために必要な専門知識や熱意を持つスタッフを養成する。
- ・指定管理者制度の導入を契機に、民間の知恵を活用し、質の高いサービスの提供と運営の効率化を図るとともに企画運営のレベルアップを図る。
- ・芸術文化の目利きとして豊かな経験があるスーパーバイザーを設置し、専門家の知恵の活用により文化施設において特色ある活動が行われることを促進する。

<主な事業>

事業	内容
公立文化施設協議会による舞台技術研修	業務管理技術研究、文化施設職員研修、舞台技術講習会等に対する補助
指定管理者制度の導入	県立文化ホール、美術館・博物館への指定管理者制度の導入

(施設のネットワークの活用)

- ・ 県内の文化ホールのネットワークを通じた共同企画事業の実施、情報の発信、専門職員の交流、情報交換や連携等による文化活動の拠点機能の向上を図り、すぐれた文化に触れる環境づくりを推進する。
- ・ 博物館等のネットワークを活用した広報や、収蔵品の交流による魅力ある展示の充実を図る。

<主な事業>

事業	内容
文化ホールネットワーク推進事業	公立文化ホールが共同で実施する公演事業に対する補助
美術館・博物館トータルネットワーク推進事業	博物館協会が行う県内美術館・博物館の情報化に対しての補助

イ 巡回展示や出前公演等による鑑賞機会の充実

- ・ 学校や福祉施設、公民館など身近なところでの優れた美術作品の巡回展示や出前公演を支援する。
- ・ 出前公演や学校一日美術館など、アウトリーチ事業を通じて、ホールや美術館へ足を運んでもらうための普及事業を推進する。
- ・ 初心者向けの分かりやすい体験型の出前講座や親子で楽しむ解説付きの講座の開催、子どもが芸術に触れることのできるキッズコーナーの設置などを促進する。

<主な事業>

事業	内容
出前公演等推進事業	学校や公民館等への出前公演の開催に対する補助
県民ふれあい公演推進事業	県民文化団体等の巡回講演
近代美術館館外展示・教育普及事業	ふるさとギャラリー（ふるさとパレス内）における展示や学校一日美術館の開催等

ウ 最新の情報通信技術を使った鑑賞の充実

- ・ 全県で利用可能なケーブルテレビや高速インターネット、FM放送等を活用した公演・展示等の放送や、「とやま学遊ネット」、映像センターの活用による文化事業の普及広報、インターネット市民塾の活用等を進めることにより、県民が文化鑑賞などの活動を行う環境を充実する。
- ・ バーチャルミュージアムなど情報通信技術を活用した映像などの文化情報の発

信について、美術の画像にとどまらず、映像や音楽など、富山の芸術文化全般にわたり提供していく。併せて、著作権に関する課題に対応する。

- ・ 文化情報を一元的に集め、総合的に発信するため、ポータルサイトの構築に取り組むほか、インターネットやケーブルテレビ等を活用し、文化施設の催事、活動のPRを充実する。

<主な事業>

事業	内容
生涯学習情報提供ネットワークシステム(とやま学遊ネット)整備事業	県民生涯学習カレッジ、県立図書館、市町村等をインターネットで結び、生涯学習情報を提供
県公立文化施設協議会、県博物館協会による情報提供	インターネットによる情報提供の実施
インターネット市民塾費	インターネットを活用し在宅で生涯学習が行えるシステムの運営に対する補助
美術館・博物館トータルネットワーク推進事業	博物館協会が行う県内美術館・博物館の情報化に対する補助

(2) 文化の創造への支援

地域や文化施設で県民が多彩に活動する場を確保し、県民が参加し創作する活動への指導と批評の機会を確保します。

ア 練習の場の確保

- ・ 施設の練習専用利用のための利用時間の延長や使用料の減額などを行う。
- ・ 文化団体や地域の団体が練習から発表まで、ホールの支援を受けながら継続的に利用できるフランチャイズ制などの活用を通じた文化団体に対する一貫継続した支援システムを確立する。
- ・ 市町村合併等により複数館となった文化ホールの位置づけを広域的に見直し、住民の練習の場等としての活用の取り組みを推進する。
- ・ 地域の余裕施設、空きスペースを練習に活用する取り組みを推進する。

<主な事業>

事業	内容
県立文化ホールの開館時間延長	県立文化ホール全館について午前9時から午後10時まで開館
県立文化ホールの練習利用に係る使用料の減額	利用が予定されていない日の空きホールを芸術文化活動の練習等に利用する場合に、使用料を7割減免
学びの森寺子屋事業補助	新川学びの森交流館で実施される市民のための学習活動等に対する補助

福光 10X-AROSA 声楽サマー・セミナー開催補助	国内外の優れた声楽家等による声楽家志望者の指導等に対する補助
-----------------------------	--------------------------------

イ 指導者の確保と養成

- ・芸術文化指導者招へい事業により、国内外の優れた講師による指導で、舞台芸術分野の発表の成果も上がっているため、引き続き支援する。
- ・芸術文化アドバイザー制を活用して、地域の活動に対する指導の充実を図る。

<主な事業>

事業	内容
芸術文化指導者招へい事業	音楽分野・舞台芸術分野の第一人者によるアマチュア芸術文化団体の指導
芸術文化を担う人づくりアドバイザー事業	専門家（芸術文化アドバイザー）を学校や地域に派遣し子どもや指導者への助言・指導

ウ 発表の場・批評の場の確保

- ・県内芸術家・団体が分野・会派を超えて発表する県民芸術文化祭や、県内美術家の優秀作品を奨励し新たな美術家を発掘する県美術展の開催を支援する。
- ・県内新進芸術家による公演や県在住・出身の新進芸術家を奨励するコンクールの開催を支援するほか、新進芸術家をリストアップし、県民に紹介することによる活動の奨励と県内文化ホールなどでの新進芸術家の発表機会の拡充を図る。
- ・合評会、交流会等芸術家、芸術団体が相互の交流の場をつくり、相互に批評することを促進する。
- ・文芸資料等の収集、展示等において、図書館や既存施設の活用を促進する。
- ・文化活動を行う人々や団体のための交流の拠点の確保を促進する。
- ・県民の旺盛な創作活動を評価し、顕彰する機会を設ける。
- ・文化ホール等の無料スペース等を活用した発表の場の確保、専門家による指導・批評の場の確保などにより技術の向上を支援する。

<主な事業>

事業	内容
県民芸術文化祭の開催	国民文化祭の成果を継承し、発展するフェスティバルとして開催
県美術展覧会（県展）の開催	県展（日本画、洋画、彫刻、工芸など6部門で公募、審査、展示）に対する支援
（新）新県民美術展（仮称）の開催	女性や勤労者を含めた幅広い県民が参加し、新しいジャンルも取り入れた公募美術展の開催
新進芸術家公演開催事業	県内新進芸術家による小規模公演等

国民文化祭への参加奨励	芸術文化団体への国民文化祭への参加奨励金
とやま文学賞の作品公募	文学に関する気鋭の新人のすぐれた創作活動を選奨
県立文化ホールの練習利用に係る使用料の減額〔再掲〕	利用が予定されていない日の空きホールを芸術文化活動の練習等に利用する場合に、使用料を7割減免

(3) 文化を通じた交流・文化活動への参加の拡大

文化を支える人材を育成し、NPOなど民間団体との協働を推進するとともに、文化の力による福祉の充実に努めます。

ア 支援する人々との協働の促進

- ・青年層が創造性を発揮していきいきと活動し、中高年層が知識、経験を活かして活躍するよう、文化ボランティアを養成する。
- ・文化施設において、友の会等、サポーター組織との連携、NPOとの協働、企業メセナの活用による事業の企画、運営の推進の取り組みを強化する。
- ・富山県芸術文化協会など文化団体との協働による事業の企画運営を推進する。

<主な事業>

事業	内容
文化ボランティア養成事業	文化ホールの企画運営を支援する文化ボランティアの養成
いきいき文化財博士ネットワーク事業	文化財ボランティアの活動活性化や連携強化を図る研修会等の実施
企業メセナ文化ホール事業	文化ホールが企業と連携して実施する芸術文化事業に対する補助

イ 地域の人々の参画の促進

- ・学びの森音楽祭など地域と密着した事業を支援し、文化ホールネットワーク事業や自主文化事業への地域からの参画を推進する。
- ・地域の人々が核となった施設の利用、活用のための委員会を設置すること等を通じ、地域の人々の知恵の活用を促進する。
- ・地域の人々が自ら企画し、運営する文化事業を促進する。
- ・インターネットなどの新たなコミュニケーションツールの活用により文化交流と地域間の連携を図る。

<主な事業>

事業	内容
文化ホールネットワーク事業〔再掲〕	公立文化ホールが共同で実施する公演事業に対する補助

(拡)内山邸再生協働事業	内山邸の保存修繕を通しての農村文化や伝統建築等の伝承
(新)いきいき文化財博士活用推進事業	文化財ボランティアを活用し、地域の文化財をテーマにした子ども向けガイドリーフレットの作成への支援

ウ 高齢者、障害者等の文化活動の充実

・高齢者、障害者、子育て中の保護者など誰もが身近に文化に触れやすい環境を整備する。

- ・障害者文化育成事業を通じて、文化団体との連携・交流を促進する。
- ・障害者の文化活動の場の整備や、文化芸術に関する情報提供、障害者の主体的な文化活動の支援等に努める。
- ・高齢者向け出前公演や手で触る彫刻展など参加・体験型の文化活動を促進する。
- ・高齢者、障害者等の文化活動をサポートする人々の活動を促進する。

<主な事業>

事業	内容
子どもと障害者の美術館入場料等の無料化	美術館等の県立文化施設における児童生徒と障害者の入場料等の通年無料化
臨時保育室設置事業	県又は文化振興財団主催のコンサート等での臨時保育室の設置
富山ねんりん美術展の開催	高齢者の文化活動を促進し、交流の場としての美術展を開催
障害者絵画展等文化芸術育成支援事業	障害者の芸術的な才能を周知し生きがいを支援する絵画展を開催
シニアタレント活動事業 (いきいき長寿財団)	文化活動に豊富な経験、技能を持つ高齢者の発掘・養成事業に対する補助

(4) 次世代を担う子どもたち、青少年の文化活動の充実

次世代を担う子どもたちの豊かな人間性と多彩な個性を育むため、子どもたちが本物の文化に触れ、文化活動に参加し、文化を通じて人と出会い、交流し、一緒に力を合わせるなどかけがえのない体験をする機会をつくります。

ア 青少年の芸術鑑賞、体験事業の充実

- ・青少年を対象とした本物の芸術鑑賞の機会を拡充し、学校や地域での優れた美術作品の巡回展示、文化ホールからの出前公演、子ども自身が参加する芸術の体験型事業、親子で楽しむ解説付きの講座などを開催する。
- ・美術館、博物館の通年無料化を活用した普及事業の開催を促進する。

< 主な事業 >

事業	内容
本物の舞台芸術体験事業	小・中・高校生を対象とした舞台芸術公演と専門家による指導
学校巡回劇場の開催	小・中学生を対象とした舞台芸術公演の鑑賞機会の提供（日本青少年文化センターとの共催）
出前公演等開催事業〔再掲〕	学校や公民館等への出前公演の開催に対する補助
子ども芸術文化活動支援事業	公立文化ホールの機能を活用した県民が提案する「子ども芸術文化活動」への支援
文化体験プログラム支援活動（文化庁）の活用	地域の特色ある文化を活かし、子どもの芸術文化・伝統芸能・文化財等を体験する事業
伝統文化子ども教室（文化庁）の活用	文化庁事業の伝統文化の体験指導事業
子どもと障害者の美術館入場料等の無料化〔再掲〕	美術館等の県立文化施設における児童生徒と障害者の入場料等の通年無料化
近代美術館館外展示・教育普及事業〔再掲〕	ふるさとギャラリー（ふるさとパレス内）における展示や学校一日美術館の開催等

イ 青少年の創作活動への支援

- ・ 青少年が行う美術、文芸の創作、舞台発表など文化活動の発表機会を拡充するとともに、美術教室事業やこども文化活動を支援する。
- ・ 青少年の意欲的な芸術活動への働きかけと技術向上の指導を行うため、芸術の専門家をアドバイザーとして派遣するほか、スクールバンド育成事業などを開催する。

< 主な事業 >

事業	内容
(新)こども舞台芸術創造事業	県立文化ホールでの地域のこどもによる舞台芸術作品の創造と発表に対する支援
県青少年美術展	青少年（中学生から 25 歳まで）を対象とした公募美術展の開催に対する補助
県こどもフェスティバル	児童文化活動者（団体）や子どもの創作活動を発表するフェスティバルの開催に対する補助
青少年音楽コンクール	青少年を対象とした音楽コンクールの開催に対する補助
(新)トライアートミュージアム創造広場事業（近代美術館運営費の一部）	展示作品の模写の実施、鑑賞用教材の開発、アートワークショップの開催
水墨画ワークショップ	水墨美術館において幼児から中学生までが初めての水墨画に挑戦
文化芸術による創造のまちづくり支援事業（文化庁）の活用	地域における文化芸術活動の活性化のための人材育成、団体育成、発信交流
芸術文化を担う人づくりアドバイザー事業〔再掲〕	専門家（芸術文化アドバイザー）を学校や地域に派遣し子どもや指導者への助言・指導
スクールバンド育成事業	吹奏楽部に属する中高年生を対象とした県内外のプロによる演奏技術指導

ウ 子どもたちの国内外との交流の充実

- ・世界こども演劇祭、全日本地域選抜モダンダンス・ガラ・ジュニア、国際吹奏楽フェスティバルなどの国際大会や全国高等学校総合文化祭など、子どもたちが文化交流する大会への参加促進や開催を通じて子どもたちの文化交流、国際交流の機会を拡充する。

<主な事業>

事業	内容
世界こども演劇祭等の開催	世界こども演劇祭、アジア太平洋こども演劇祭等の開催
世界こども演劇祭への派遣	世界こども演劇祭へ県内団体を派遣
こども国際交流発信事業	芸術文化団体による国際交流事業
全国高等学校総合文化祭参加補助	全国高等学校総合文化祭への高校生の派遣に対する補助

エ 学校教育における文化活動の充実と地域の文化活動への理解の促進

- ・学校教育における、美術館、博物館の利用と連携の取り組みを促進する。
- ・総合的な学習の時間の活用を進めるとともに、芸術・伝統文化に関するカリキュラムの研究開発推進、教員研修の充実、学校や研修会への当該分野の講師派遣に努める。
- ・文化団体、文化施設、大学との連携を図るとともに、子どもたちが校外、地域の文化活動に参加することへの理解を促進する。

<主な事業>

事業	内容
高等学校文化祭開催補助	高等学校文化祭への開催補助
中学校文化祭開催補助	中学校文化祭への開催補助

オ 伝統文化への参加と体験の機会の確保

- ・伝統芸能は、長い歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた地域の財産であり、地域で子どもたちが将来にわたって継承し、発展が図られるよう、小さいときから地域に伝わる年中行事、伝統文化に参加したり、体験する取り組みを進める。
- ・学校、地域において子どもが地域の伝統文化を体験する場の確保に努める。

< 主な事業 >

事業名	内容
伝統文化こども教室（文化庁）の活用の推進〔再掲〕	文化庁事業の伝統文化の体験指導事業
ふるさと再発見事業	小学生を対象にした野外活動、創作活動などの体験学習に対する補助
特色ある遊び・体験活動促進事業	市町村と共同で行う特色ある創作活動、伝承文化活動等の促進（県福祉事業団へ委託）
子ども考古学事業	小学校等の出前授業、子ども向け企画展及び子ども考古学講座の開催
ふるさと考古学教室	埋蔵文化財センターで子どもや教員等の指導者に古代の生活や身近な文化財を解説
考古学キッズ	子どもたちを対象とした考古体験クラブ活動の継続的な実施
(新)いきいき文化財博士活用推進事業〔再掲〕	文化財ボランティアを活用し、地域の文化財をテーマにした子ども向けガイドリーフレットの作成への支援

2 質の高い文化の創造と世界への発信

(1) 優れた舞台芸術の創造と世界への発信

優れた舞台芸術の創造と人材の拠点づくりを進め、富山が世界の文化の交流拠点となるよう努め、富山で創造された新たな文化を世界へ発信します。

○「舞台芸術特区TOGA」の世界に誇ることのできる舞台芸術の専用空間を活用した舞台芸術の創造と鑑賞事業を推進します。

ア 国際舞台芸術人材育成事業による国際的な舞台芸術の拠点づくり

- ・(財)舞台芸術財団演劇人会議 が行う、俳優訓練法スズキ・メソッド を学ぶため世界の舞台芸術家が集う世界演劇の拠点づくりを推進する。
- ・国内外で活躍する演出家や俳優が集い、互いに研鑽し、創造・実践活動を行う舞台芸術人材育成事業を推進する。
- ・新富山大学と連携し、アートマネージメント 講座(ゼミ)を開講するなど、利賀インターンシップ事業を推進する。

< 主な事業 >

事業	内容
(新)舞台芸術特区人材育成事業	世界演劇等の拠点として構造改革特区の認定を受け、国際的な舞台芸術家の専門教育を行う人材育成事業

イ 演劇の聖地にふさわしい舞台芸術空間づくり

- ・利賀芸術公園を「舞台芸術特区 TOGA」として、世界的に評価の高い合掌造り劇場に係る規制緩和を進め、世界に誇れる舞台芸術の専門空間づくりを推進する。

<主な事業>

事業	内容
利賀芸術公園管理運営事業	利賀芸術公園の管理運営

ウ 世界演劇祭の開催などによる舞台芸術の発信

- ・世界演劇祭利賀フェスティバル、BeSeTo演劇祭 などを開催し、富山から世界一流の質の高い舞台芸術を発信する。
- ・日露文化フォーラム への参加などにより、国内外との連携を通じた優れた文化の交流と発信を促進する。

<主な事業>

事業	内容
利賀芸術公園事業	世界演劇祭「利賀フェスティバル」の開催
(新)日露文化フォーラム開催支援事業	第四回日露文化フォーラム委員会の開催の支援

(2) 特色ある国際的な文化振興事業の展開と発信

地域文化の魅力により世界との交流を推進し、友好と平和に貢献します。

ア 世界ポスタートリエンナーレトヤマなどの国際事業の開催

- ・「世界ポスタートリエンナーレトヤマ」や「墨画トリエンナーレ富山」など世界へ向けて特色ある事業を開催する。
- ・シモン・ゴールドベルク・メモリアル音楽振興事業など文化施設での世界的な特色ある事業の開催を支援する。
- ・文化活動拠点施設への芸術監督、プロデューサーの配置による運営と創造、発信を促進する。

<主な事業>

事業	内容
世界ポスタートリエンナーレトヤマ開催	トリエンナーレ方式で行う国際ポスター展
墨画トリエンナーレ富山	水墨の国際公募美術展

ロシア現代美術展(仮称)開催	日露文化フォーラムを記念したロシアの現代美術の展示
(新)シモン・ゴールドベルク・メモリアル音楽振興事業	立山を終焉の地とした世界的バイオリニストを記念した音楽祭や若手音楽家のためのセミナー開催を支援
ジャパン・ワイルドライフ・フィルム・フェスティバル	ジャパン・ワイルドライフ・フィルム・フェスティバルの開催準備支援及びPR

イ 世界こども演劇祭等芸術団体等による創造と発信の推進

- ・富山県芸術文化協会による演劇、舞踊、音楽、美術、生活文化分野でのハンガリー、チェコ、環日本海諸国との文化団体の交流を通じて、県内、地域の優れた文化を国内外に発信する事業を支援するとともに、これらの国々の優れた文化との交流により、新たな文化の創造、発展を促進する。
- ・全日本地域選抜モダンダンスガラや富山国際アマチュア演劇祭、世界こども演劇祭、いなみ国際木彫刻キャンプなど、県民の意欲と熱意、地域の主体性と創意工夫によって開催される事業を支援するとともに、国民文化祭への参加を促進する。
- ・演劇、洋舞、吹奏楽、合唱など本県の優れた活動をリードする指導者に対する、チェコ、ハンガリーをはじめ国内外の優れた指導者による指導事業を充実し、さらに高いレベルの文化の創造と発信を図る。

<主な事業>

事業	内容
国際友好美術交流展開催	ハンガリー、中国、韓国等と4カ国で順に美術展を開催
世界こども演劇祭派遣事業〔再掲〕	世界こども演劇祭に本県の団体を派遣
世界こども演劇祭等の開催〔再掲〕	世界こども演劇祭、アジア太平洋こども演劇祭等を開催
いなみ国際木彫刻キャンプ補助	国内外の木彫刻家による公開制作展示や交流事業に対する補助(4年ごとに開催。次回はH19)
芸術文化指導者招へい事業〔再掲〕	音楽分野・舞台芸術分野の第一人者によるアマチュア芸術文化団体の指導

(3) 富山固有の文化の発掘と県民による再認識と発信

国内外に誇れる地域文化に県民が自信を持ち、県民一人ひとりが発信することを推進します。

○景観づくりの主役である県民等とともに、都市や農村等の地域の個性を生かした景観形成施策を推進し、美しく魅力ある景観づくりを進めます。

ア おわらなど貴重な伝統文化の発掘と発信

- ・富山県が有する特色のある歴史、伝統文化、伝統工芸、生活文化などについて、県民一人ひとりの理解を深め、再認識を進めるとともに、広く発信を進める。
- ・おわら、麦や、こきりこ等全国に誇れる郷土芸能の発信を促進する。
- ・高岡の金工、漆芸、井波の木彫刻など、全国、世界で高く評価される優れた作品の創造、発信を促進するとともに、世界遺産五箇山の合掌造り集落などの伝統文化を発信する。
- ・とやま文化財百選事業 等による地域の再発見と文化財の普及を行うボランティアの育成を図る。

<主な事業>

事業	内容
(新)「とやまの未来遺産(仮称)」選定事業	次世代に受け継ぐべき自然、建造物、伝統文化等の選定・PR等
とやま文化財百選事業	後世に保存・継承すべき文化財を選定

イ 美しく魅力ある景観づくり

- ・特に優れた景観を有する地域や新たに優れた景観を創造していく地域を指定し、景観づくりを重点的に進める。
- ・大規模な建築物等の建設や開発行為等を行う者に対して、地域の景観、伝統や文化に調和したものとなるよう誘導する。
- ・地域の景観、伝統や文化に調和した公共事業を実施するとともに、多自然型川づくり、道路緑化、無電中化等の推進によりうるおいのある景観づくりを進める。
- ・地域住民に親しまれ、優れた景観を形成している建造物や優れた景観を眺望できる場所を指定、保全することにより、多様で豊かな景観づくりを進める。
- ・砺波平野の散居景観など地域の誇りとなる景観を次世代へ守り伝えようとする住民の取り組みを支援する。
- ・良好な景観、風致を阻害する屋外広告物について適正化を図るとともに、優良な屋外広告物の設置を誘導する。
- ・県民参加による景観づくりを進めるため、講演会の開催や景観アドバイザーの派遣など普及啓発・支援策の積極的な推進を図る。
- ・景観上、問題のある地域について、計画的に是正、誘導を図る。

<主な事業>

事業	内容
----	----

うるおいある景観づくり推進事業	景観づくりの普及啓発、重点地域やふるさと眺望点の指定等
(新)美しいまち並みづくりに向けた取り組み	景観に配慮した屋外広告物のあり方を検討し、モデル地区における屋外広告物の除去、書替えに対する支援
(新)「水辺のまち夢プラン」の推進	市街地における水辺空間の活用状況調査や課題の整理、モデル計画の作成
散居景観保全事業	「散居景観を活かした地域づくり協定」が結ばれた地区に対する枝打ち費用等の補助
(新)散居村ミュージアム支援事業	各種啓発活動やボランティア活動の拠点となるミュージアムの運営

ウ 富山の魅力を知る・学ぶ機会づくり

- ・県民や県外の多くの人々に、富山の伝統文化や新たな文化の隠れた魅力・うんちくをはじめ、とやまの自然、文化、伝統、産業等の幅広い魅力を再発見してもらう機会として、とやまの検定の取り組みを推進する。
- ・本県の自然環境や伝統文化等を活かし、県外の人々にも魅力的な質の高い学習講座を開催する。

<主な事業>

事業	内容
(新)とやまの魅力再発見・再生支援事業 (とやま検定の支援)	民間が主体となっていく、とやまの魅力再発見・再生の取組みにあわせた、県民自身による富山の魅力の再認識に向けた広告PR等
(新)学び楽しむ「とやま夏期大学(仮称)」開催事業	本県の自然環境や伝統・文化等を活かした質の高い学びの場として、大都市圏等の住民にも魅力のある講座の開催を支援

(4) 情報通信等技術を活用した文化の創造と発信

新しい情報技術を積極的に利用し、映像その他の芸術文化情報のデジタル化、コンテンツ化を図るとともに、それらを活用して文化の発信を行います。

ア バーチャルミュージアム、総合ポータルサイトによる情報の発信

- ・美術、動画、音楽など幅広い分野のコンテンツを収蔵するバーチャルミュージアムや、富山の芸術文化情報を総合的に発信する総合ポータルサイトの構築を推進する。
- ・県内にある多くの文化の創作物、遺産などのデジタル化、データベース化を進め、情報通信技術を活用して、一元的に提供できる体制を整える。
- ・本県の情報通信基盤を活用して、全国や世界に発信する映像などのソフトコンテンツの創作拠点づくりを推進する。

- ・県民の映像文化継承意識の高揚と映像ボランティアによる記録映像の集積を図る。(16ミリフィルムのDVD化及びその保存や活用を推進)
- ・映像フェスティバルや映像祭への参加の推奨と内容の充実を図るとともに、映像に親しむ人材(映像ボランティア)の育成と研修(講座)の充実を図る。

<主な事業>

事業	内容
映像祭	文化ホールで、富山の自然、文化等の映像を放映
富山県映像センターの充実	視聴覚教材の製作、収集等
「とやまオンライン映像館」による情報提供	文化催事等の映像のライブラリーの充実やライブ中継の実施
地域文化資産ポータルサイトの活用	地域の伝統芸術等に関する映像を公開する(財)地域創造のポータルサイトの活用
文化財・環境地理情報システム(GIS)事業	埋蔵文化財包蔵地、指定文化財、国立公園等をデジタル地図上に表し、インターネットで配信する地理情報システムの運用
文化遺産オンライン(文化庁)への参加	国や地方の文化遺産情報を公開するインターネット上のポータルサイトへの参加

イ 新しいメディア等を活用した文化の発信

- ・各種報道機関との連携強化により、文化の発信を促進する。
- ・インターネット等新しいメディアを活用したPRを促進する。
- ・映像、音楽、アニメなどデジタル技術を活用した芸術作品の創造を促進するとともに、発表の場を確保するなどその発信を図る。
- ・顕彰により、優れた活動の発掘、発信に努めるとともに、本県の団体が全国レベルの表彰、顕彰を受賞するよう発信を図る。
- ・優れた活動を行う文化団体を積極的に国内外へ派遣し、発信を図る。
- ・伝統を基盤とし、情報通信技術など新しいものを取り入れながら優れたものを創造する風土を発展させる。

<主な事業>

事業	内容
芸術家・芸術団体情報データベース(文化庁)への参加	全国的な芸術家・芸術団体の情報や特色ある文化芸術活動情報を掲載・発信するポータルサイトへの参加

3 文化と他分野の連携

(1) 文化振興と観光振興

優れた文化、すばらしい魅力のある文化を多くの人に共感してもらい、人が交流する県とし、観光との連携による文化振興と地域の活性化を図ります。

ア 文化を活かした観光の振興

- ・文化遺産、伝統芸能等の文化を活かした観光資源を発掘・活用し、旅行ニーズに応じた観光モデルコースを開発・PRするとともに、まちづくり等との連携による総合的な観光の振興を推進する。
- ・文化振興と観光振興の連携を図ることにより、地域文化の本当の魅力を伝える観光や、観光を活用した地域文化の発信を促進する。
- ・おわら風の盆、世界遺産五箇山の合掌造り集落など、本県の代表的な観光資源のさらなる観光活用を図るために、交通アクセス、街並み整備など、観光客の受入基盤の整備をさらに促進する。
- ・全国的なアピールが可能でありながらそのポテンシャルが十分活かされていない文化資源について、それ自身のブラッシュアップを図るとともに、近隣の観光資源や他の文化資源との組み合わせにより新たな観光モデルコースの開発・PRに取り組むなど観光活用を図る。
- ・空き家を活用して滞在し伝統芸能を学ぶ体験型ツアーの企画・PRなど、新たな工夫を促進する。
- ・緑豊かな富山の農山漁村地域において、その自然・文化・人々との交流等を楽しみながらゆとりある休暇を過ごすグリーン・ツーリズム（滞在型の余暇活動）を推進する。
- ・外国へのPRに取り組むほか、多言語表記によるパンフレット、サインの整備や外国語観光ボランティアの育成等受入態勢の整備を進める。
- ・伝統文化の観光への活用にあたっては、地域が一度に多くの観光客を受け入れることに限界もあり、通年観光への転換や、地域の祭りを楽しむ部分と観光のすみ分け、域外の人への見せる場の確保などを検討する。
- ・行政、観光協会、商工団体、地域住民、関連事業者等との連携による、文化資源の保存と活用を連動させる持続的な仕組みを構築し、祭りを担う地域の人的負担を軽減し、用具等の補修技術者の確保、担い手の技術向上を図る。

< 主な事業 >

事業	内容
----	----

(新)伝統文化の観光への活用 の促進	「伝統文化・観光活用懇談会」の方向性を踏まえ、重点的に取 り組む事業の検討
(新)提案公募型観光モデルル ート開発推進事業	各種団体等が自ら企画・提案するテーマ性を持たせた観光モデ ルルートの開発・PRへの支援
わたしの旅 100 選（文化庁） の選定プランの活用	わたしの旅 100 選に選定された旅プランの活用
(新)ふるさと資源ブラッシ ュアップ事業	地域の資源を活かしたイベント・地域の街並み整備への取組み などの地域活性化に向けた取組みへの支援
田舎再発見！ワクワク大作戦 事業	「とやま帰農塾」（田舎暮らし体験事業）重点指定地域への補 助
(新)田舎めぐりグリーンツーリズ ム事業	県内の交流施設を巡るスタンプラリーの実施
(新)上海市、遼寧省など中国 との観光交流の推進	上海向けテレビ番組作成、現地新聞・地下鉄での広告、海外旅 行業者等の本県への招へい

（２）文化を活かしたまちづくり・地域づくり

地域の文化資源の再評価や有効活用等による、文化を通じた住民や来訪者との交流を推進し、地域文化によるにぎわい創出に努めます。

ア 地域の文化資源を活かしたにぎわいづくりの促進

- ・ 万葉の歴史的遺産や、立山信仰など地域の文化資源を活かし、にぎわいづくりの工夫や知恵の交流による橋渡しを図り、各地が連携して進める文化による地域振興を支援し、集客力を高める。
- ・ まちづくりに文化を活かし、にぎわいを創出しようとする熱意ある県民や団体の自主的な活動を支援する。
- ・ 地域の文化資源を発掘、再認識、再生するとともに、その魅力を県外や海外に向けて発信することにより、交流人口や定住・半定住（首都圏等と富山の両方に住居所有、長期滞在、週末ごとの反復滞在等）人口の拡大による地域の活性化を図る。

< 主な事業 >

事業	内容
まちなみアトリレー	特色ある街並みを活かし、生活の中に文化を取り入れた、県内各地の「まちなみアート」への支援
まちの賑わい拠点創出事業	地域が有する有形無形の資源を活用し商店街でまちの賑わいを創出し商店街を活性化する事業に対する補助
(新)「とやまの未来遺産(仮称)」選定事業〔再掲〕	次世代に受け継ぐべき自然、建造物、伝統文化等の選定・PR等
(新)ふるさと資源ブラッシュアップ事業〔再掲〕	地域の資源を活かしたイベント・地域の街並み整備への取組みなど地域活性化に向けた取組みへの支援
(新)とやま地域イメージ・ブ	「富山」という地域を全国に印象づけるため、地域のブランド

ランディング事業	コンセプトの明確化、キャッチフレーズ、ロゴ等の作成に取り組む。
(新)「ときどき富山県民」推進事業	本県への半定住推進に向けた首都圏等の幅広い世代の意向調査、モデル事業の実施
(新)「とやまくらし体験」全国発信事業	大都市圏等の住民を対象とした本県での生活体験事業の参加者の声等を雑誌記事型広告の活用により、全国に発信
(新)とやまの魅力再発見・再生事業〔再掲〕	民間が主体となっていく、とやまの魅力再発見・再生の取り組みに合わせ、県民自身によるとやまの魅力の再認識に向けた広告PR等を実施

(3) とやまの食の魅力のアピール

とやま型「地域ブランド」戦略の一環として、本県の雄大で美しい自然環境、多彩な伝統、文化等に育まれた「とやまの食」の素晴らしさを、県外や国外に向けて情報発信していきます。

ア 食文化の魅力を全国に発信

・海・野・山の変化に富んだ標高差4千メートルの自然に育まれたブリ、シロエビ、ホタルイカ、カニ、コシヒカリ、氷見牛、名水ポーク、りんごなど全国に誇る素晴らしい食材と、かつて北前船で賑わった北海道との物資交流の拠点などとして形成された彩り豊かな食文化の伝統を活かした「越中料理」を継承、創作し、全国ブランドへの育成を図る。

・富山ならではの新鮮で多彩な食材や独自の食文化の魅力を深く体験できる県内の資源を選定し、「とやま食の街道（仮称）」として全国に発信する。

<主な事業>

事業	内容
(新)食のとやま「越中料理」ブランド化推進事業	本県の食材を活用した富山の料理を開発・PRし、ブランド化を図る。
(新)「とやま食の街道」づくり事業	富山ならではの食材や郷土料理と歴史文化に親しむ「とやま食の街道」の設定を行い、食の魅力を全国に発信

(4) 文化を活かした産業の振興

地域文化の魅力を有効に引き出すことにより、多くの人に受け入れられる商品、産業の創出を推進し、地域経済への貢献や交流人口の増大を図ります。

最先端のものづくり文化を次世代に継承します。

ア 文化を活かした産業の振興

- ・文化を活かした地場産業や創意工夫を学ぶセミナー・交流会等の開催により、伝統産業やデザイン産業など文化に関連する産業の振興を図る。
- ・県総合デザインセンターを中心に、デザイナーや大学、産業支援機関と連携しながら、とやまの技術力を活かしたオリジナルの商品づくりを支援し、企業のデザイン力の向上を図る。
- ・「富山・ミラノデザイン交流倶楽部」への支援等により、ミラノのデザイン感覚と富山のものづくり技術を結びつけ、地場産業企業の魅力的な商品の創出につなげる。

<主な事業>

事業	内容
(新)大学連携地場産業デザイン活用推進事業	富山大学芸術文化学部とアルミ、銅器等の地場産業企業との協働により、現代のライフスタイルにマッチした新たな製品を提案する地場産業デザイン活用研究会への助成
(新)ミラノデザイン交流支援事業	イタリアミラノのデザイナーと、県内ものづくり企業との協働による魅力的な商品開発を進める「富山・ミラノデザイン交流倶楽部」への支援

イ 最先端のものづくり文化の創造

・三百年余りに及ぶくすりの伝統と電子・微細加工の技術を融合し、バイオ関連の新産業を育成する「富山バイオバレー構想」を着実に進め、知的クラスター創成事業「とやま医薬バイオクラスター」など産学官共同プロジェクトによる研究開発を推進する。

・バイオ、深層水等の新商品、新事業創出のための産学官共同研究開発や企業の独自技術の開発やデザインを活用した魅力的な商品開発を支援する。

・高校生や大学生などに対して、大学、試験研究機関及び企業の研究者や経営者が最新技術や自らの経験を紹介するなど将来のものづくり産業を担う人材の芽を育てるように努める。

・団塊の世代の大量退職に対応し、ものづくりを支える技能を継承するため、後継者の育成や技術・技法の伝承・発展等への支援を行う。

・富山のものづくり文化の伝統を明らかにし、広く発信するとともに、小さな頃からものづくりを体験し、興味を持つための事業を展開するなど、子どもから大人まで県民各層がものづくりに親しむ社会を形成し、ものづくりを担う人材の確保とものづくり文化の継承を図る。

・技能検定の普及拡大や優れた技能者の顕彰制度の推進等により、ものづくりを担う人材の育成を促進する。

・県内の地場産業、伝統産業において蓄積された優れた技術を活かし、ニーズに対応した新製品開発や市場開拓に対して低利融資、助成制度等を行い、地域ブランドの確立を支援する。

< 主な事業 >

事業	内容
バイオバレー構想推進事業	知的クラスター創成事業「とやま医薬バイオクラスター」の推進
深層水産業推進事業	富山湾深層水の利活用・普及推進のため利用研究、新商品開発・販路拡大支援やイメージアップ事業等の実施
とやま元気起業促進事業費	重点研究分野の新商品・新事業開発のための産学官共同研究を促進
起業家の卵育成事業	起業家精神を涵養し、起業の裾野を広げるため高校生、大学生、若者等を対象に経営者の講演等を実施
(新)地域ものづくり人材育成モデル事業	県職業能力開発協会にコーディネーターを配置し、地域におけるものづくり人材育成のためのモデル事業を実施
(新)知的財産戦略・科学技術プランの策定	富山県知的財産戦略の策定と新富山県科学技術プランの改訂
(新)ロボット技術開発支援事業	とやまロボット技術研究会への支援、シンポジウムの開催
(新)大学連携地場産業デザイン活用推進事業〔再掲〕	富山大学と地場産業企業との協働により、現代のライフスタイルにマッチした新たな製品を提案する研究会への助成
(新)地域産業活性化事業	中小企業者・組合等が行う新商品・新技術開発事業や組合等が行う販路開拓事業等に対する助成

第6 文化振興のための体制づくり

1 多様な主体による連携・協働の仕組みづくり

県民主体の文化に関する鑑賞、参加、交流及び創造の機会を拡充するため、県民や芸術家、芸術文化団体、NPO、行政など地域社会を構成する各主体がそれぞれの役割を担い、連携・協働して事業を展開します。

2 多様な意見を反映する仕組みづくり

文化振興のための施策形成や事業実施に際しては、文化審議会や有識者並びに県民世論調査等により多様な意見の反映に努めます。

3 国や市町村等との連携体制の確立

国の文化政策との連携

文化庁等、国の地域文化の政策に対して積極的に提言し、地域の特色あふれる文化施策を推進するとともに、国と協力して地域の文化振興に努めます。

市町村との連携

市町村における文化事業、文化団体等についての市町村からの相談窓口となり、市町村の文化施策の推進に協力します。

庁内での連携

庁内で文化に関わる事業の連携を図り、各部局の事業や取り組みに対する文化面での支援、協力をはかり、文化のコーディネーターの役割に努めます。